製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1037 2010/05/14 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター 使用期間：１回	ハードディスクのデータをパソコンに移動させるため、ハードディスクをＡＣアダプターに接続したところ、接続コードから発煙し、ハードディスクが破損した。 （拡大被害）	ＡＣアダプターのＤＣ出力コネクターと、ハードディスクの電源用コードコネクターの接続で正逆方向を誤って逆向きに接続したため、電源用コードに過電流が流れて発煙し、ハードディスク内のチップ部品も破損したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2010/06/09）
2010-2724 2010/09/20 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（ノートパソコン用） 不明 不明 使用期間：約１日１回	ノートパソコンのＡＣアダプターから異音がし、発煙とともに異臭がした。 （製品破損）	当該品は、内部基板のチップ抵抗及びダイオードが異常発熱し、発煙に至っているが、ダイオードが異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	製造業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2010/10/06）
2010-2890 2010/10/08 （事故発生地） 東京都	ＡＣアダプター（楽器用） AD-A12150LW カシオ計算機（株）本社 使用期間：不　明	楽器用のＡＣアダプターをコンセントから外そうとしたところ、火花が出て発煙した。その後しばらく放置後に再度外そうとしたところ、再び火花が出て発煙した。 （製品破損）	当該品は、プラグ部分がスライド式でプラグ交換できる構造のものであり、使用中、交換用プラグの樹脂溶着部が剥がれたため、交換用プラグ内部で配線金具が変形し異極間で接触して、短絡しスパークしたものと考えられるが、樹脂溶着部が剥がれた原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年6月８日付けでホームページ及び新聞に社告を掲載し、改善品に無償交換を実施している。	輸入事業者 （受付:2010/10/26）
2010-0895 2010/05/10 （事故発生地） 埼玉県	ＡＣアダプター（光通信終端装置用） UL110-1210（GE-PON-ONU用） 三菱電機（株） 使用期間：不　明	ＡＣアダプター周辺から発煙して異臭がし、接続していたテーブルタップが溶解した。 （製品破損）	２次側にある電子部品（整流ダイオード）に不具合品が混入したため、１次側に使用している電子部品（トランジスター、ダイオード、抵抗）が過負荷状態となり異常発熱し、異臭や発煙したものと推定される。 （A3）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 （受付:2010/05/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2188 2005/10/18 （事故発生地） 愛知県	ＡＣアダプター（子供用電動三輪車用） 使用期間：約２年	充電中の子供用電動三輪車のＡＣアダプターから発火し、住宅を全焼した。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 輸入事業者 (受付:2006/12/01)
2010-2712 2010/08/00 （事故発生地） 神奈川県	ＡＣアダプター（照明器具用） 使用期間：約４か月	使用中の淡水海水用照明器具のＡＣアダプターの刃先が脱落し、刃先周辺が損傷した。 （製品破損）	当該品は、海水水槽用照明として、水槽より低い位置で使用されており、プラグ刃根元に塩分を含む異物が付着していることから、プラグ刃間でトラッキングが発生し、プラグ刃が溶断したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「コンセントは水槽より高い位置にする。」、「プラグを点検し、塩分や汚れは拭き取る。」旨、記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2010/10/06)
2010-2703 2010/08/18 （事故発生地） 福岡県	ＬＥＤランプ（電球形） 使用期間：約１か月	帰宅すると門柱の外灯用照明器具内部のＬＥＤランプが焼損し、ソケット器具が破損していた。 （拡大被害）	事故発生当時、近くで落雷が起きており、取り付けていたソケット（陶器製）は破損しているが、当該品は、内部の電子部品（ダイオード）の焼損のみで、外観に焼損や破損は認められず、他にはＩＨクッキングヒーターの専用ブレーカーが焼損していることから、落雷の影響による焼損と推定される。 （F1）	天災により発生した事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/10/04)
2010-1879 2010/08/05 （事故発生地） 大阪府	エアコン 使用期間：約１１か月	エアコンの室内機が落下して、膝に軽傷を負った。 なお、当該品を設置していた石こうボードが一部破損した。 （軽傷）	当該品は、ねじ込み式ボードアンカーを用いて取り付けられていたため、保持強度が十分ではなく、アンカーが抜け落ちて落下したものと推定される。 なお、据付説明書には「ねじ込み式ボードアンカーでは、極端に保持強度が落ちる場合がある」と記載されている。 （D1）	設置業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/08/09)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2612 2010/08/31 （事故発生地） 兵庫県	エアコン 使用期間：約２４年	作動していないエアコンの電源プラグを差し込んでいるコンセント部分から出火し、カーテンを焦がした。 （拡大被害）	当該品は、電源プラグが長期間コンセントに差し込んだままであったため、ほこり・湿気等が電源プラグ部分に堆積し、トラッキング現象が発生し、発火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/09/24)
2010-2232 2010/08/25 （事故発生地） 広島県	エアコン 使用期間：約１５年	エアコンのスイッチを入れたところ、吹き出し口から炎が出て、柱の一部が焦げた。 （拡大被害）	当該品内部で電源コードが途中で切断され、ねじり接続されていることから、ねじり接続部が接触不良により異常発熱し、発火に至ったものと推定される。 （E4）	被害者の修理・改造不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/30)
2010-1982 2010/08/04 （事故発生地） 栃木県	エアコン 使用期間：不　明	エアコン室内機の電源コードから出火し、柱の一部が黒く焦げた。 （拡大被害）	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードをねじり接続したため、ねじり接続部が接触不良により異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、接続した施工者は不明であり、取扱説明書には、「電源コードを切断しプラグを交換しない。」旨、記載されている。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/08/12)
2001-1121 2001/09/07 （事故発生地） 北海道	エアコン 使用期間：約６年	エアコン故障により発生した有害空気を吸入したため、シックハウス症候群になった。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2001/10/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1485 0000/00/00 （事故発生地） 茨城県	エアコン F28HTRS-W ダイキン工業（株） 使用期間：約３年	エアコンの運転ランプが点滅しているため確認したところ、機器背面の一部が焼損していた。 （製品破損）	送風ファンモーターの配線コネクター部から出火しており、コネクター端子のはんだ付け不良による出火と推定されるが、基板コネクター端子部が焼失していることから、原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因は不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/07/23）
2010-1382 2010/07/05 （事故発生地） 宮城県	エアコン室外機 2M53CV ダイキン工業（株） 使用期間：約５年	エアコンを使用中、漏電ブレーカーが作動したためブレーカーを再投入したところ、エアコン室外機から発煙した。 （製品破損）	当該品の端子台に成形不良があったため、端子台内部に埋め込まれている銅板パターン間に水分が入り込み、短絡が生じ、発煙したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/07/14）
2010-2018 2010/08/06 （事故発生地） 宮城県	エアコン室外機 AR2807X ダイキン工業（株） 使用期間：約１３年	エアコン室外機から発煙して焦げ臭いにおいがし、機器内部のプリント基板が焦げた。 （製品破損）	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。 （A2）	２００４（平成１６）年１０月１９日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、２０１０（平成２２）年2月9日付けで告知を掲載し、管理体制の見直しを行っている。	製造事業者 （受付:2010/08/17）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3059 2010/11/07 （事故発生地） 広島県	エアコン室外機 RA226GX ダイキン工業（株） 使用期間：約１４年４か月	運転中のエアコン室外機内部の電装品が焼損した。 （製品破損）	プリント基板とダイオードブリッジのはんだ付け部で、はんだ量が少ないものがあり、プリント基板と電装品箱の熱伸縮の差ではんだ部に繰り返し応力が加わり、はんだクラックが発生したため、電解コンデンサーに逆電圧が印加され、コンデンサー自身が破損し、電解液が漏れ出てスパークにより着火し、電装品が焼損したものと推定される。 （A2）	２００４（平成１６）年１０月１９日付けの新聞及びホームページに社告掲載し無償で修理・点検を行っている。また、プリント基板の製造に対しては、品質特性基準で、はんだ盛りの限度見本を図解し、事故の再発防止に努めるとともに、プリント基板の熱衝撃試験を導入することにより、経年的な熱ストレスについても評価を実施している。 なお、作業ミスにより、修理未実施にもかかわらず修理記録が作成された一部の製品で焼損事故が発生したことから、２０１０（平成２２）年2月9日付けで告知を掲載し、管理体制の見直しを行っている。	製造事業者 (受付:2010/11/16)
2010-1243 2010/06/18 （事故発生地） 広島県	エアコン室外機 R22EDS ダイキン工業（株） 使用期間：約５年１か月	運転中のエアコン室外機から異音がして発煙し、電装品が焼損した。 （製品破損）	メイン基板のインバーター用の電子部品（ＩＰＭ）の内部素子が異常発熱し、発煙したものと推定されるが、電子部品（ＩＰＭ）の焼損が著しく、異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/07/01)
2010-1844 2010/08/02 （事故発生地） 香川県	エアコン室外機 SRC50LC2 三菱重工業（株） 使用期間：約９年１か月	エアコン使用中に室外機が停止したので確認すると、機器内部が煤で黒くなっていた。 （製品破損）	電源フィルター回路のトランジスターが故障短絡し、過電流が流れたため、整流ダイオードが短絡し、発熱・発煙したものと推定されるが、トランジスターが短絡した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/06)
2010-2015 2010/08/12 （事故発生地） 大阪府	オーブントースター BO-B6V 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約２年	使用中のトースターから発煙し、ヒーターが割れていた。 （製品破損）	ヒーター巻線の間隔が均一でなかったため、密集部の温度が異常上昇し、ヒーター管が破損したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生情報を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/17)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2000-0650 1999/09/00 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ 使用期間：不　明	発煙・発火までは至らなかったが、焦げるような異臭がした。 （ 製品破損 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2000/10/23)
2001-0796 1990/09/03 （事故発生地） 神奈川県	カラーテレビ 使用期間：約５年	午後２時頃、テレビの電源スイッチを切り、隣家（被害者所有）　のピアノ教室で子供にピアノを教えている最中、被害者宅の軒下から白い煙が出ているのを発見し、消防署へ通報した。家屋が全焼した。 （ 拡大被害 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2001/07/26)
2003-1499 2002/07/11 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ビデオ付き） 使用期間：約６か月	３階建て共同住宅の一室のテレビ付近から出火、室内を焼損し、家人の男性が死亡した。 （ 死亡 ）	事故品の詳細が調査できないことから、原因の特定ができなかった。 （ G2 ）	事故品の詳細が調査できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2004/01/15)
2010-2782 2010/09/20 （事故発生地） 三重県	カラーテレビ（ブラウン管） 25ZS18 （株）東芝 使用期間：約６年１０か月	視聴中のテレビから異音とともに焦げ臭いにおいがした。 （ 製品破損 ）	偏向ヨーク基板のバランスコイルにはんだ付け不良があったため、はんだクラックが生じ、スパークによる発熱で発煙したものと推定される。 （ A2 ）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/10/14)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3118 2010/10/30 （事故発生地） 鹿児島県	カラーテレビ（ブラウン管） 29C-EX1 シャープ（株） 使用期間：約２１年	テレビをつけたところ、異音、異臭がして発煙し、テレビ台の一部が焦げた。 （拡大被害）	偏向基板にリード線をはんだ付けする際にはんだを盛り過ぎたため、パターン間の絶縁距離が短くなり、短絡・スパークが生じて、発煙・発火に至ったものと推定される。 （A2）	１９９６（平成８）年４月１１日付けの新聞に社告を掲載し、点検・修理を実施している。また、後継機種は、はんだ付け部の強化や部品材料の難燃化等の製品改良を行っている。	製造事業者 (受付:2010/11/24)
2010-2040 2010/08/16 （事故発生地） 埼玉県	カラーテレビ（ブラウン管） TH-25BF2 パナソニック（株） 使用期間：約１３年	視聴中のテレビから「バチバチ」という音がして画面が消え、火花が出て発煙した。 （製品破損）	水平発信回路のコンデンサーに不具合があったため、内部短絡による発煙やスパークが発生し、背面キャビネットの隙間から明るく見えたものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はなく、保護回路により通電が停止し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 　なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/19)
2010-2838 2010/10/10 （事故発生地） 宮崎県	カラーテレビ（ブラウン管） C32-HD60 （株）日立製作所（現在：日立コンシューマエレクトロニクス（株）） 使用期間：約１４年５か月	視聴中のテレビの電源が切れ、発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１４年）により、フライバックトランスの３次巻線でレイヤショートが生じ、コア（ＧＮＤ）部に放電が発生し、発煙したものと推定される。 （C1）	他に同種事故発生の情報はなく、保護回路により通電が停止し、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 　なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/10/21)
2010-2311 2010/07/05 （事故発生地） 東京都	カラーテレビ（ブラウン管、ビデオ付） KJ-20V4 ＬＧ　Ｅｌｅｃｔｒｏｎｉｃｓ　Ｊａｐａｎ（株） 使用期間：約１０年	テレビから発煙した。 （製品破損）	水平偏向回路のセラミックコンデンサーに不具合があったため、内部短絡により異常発熱し、発煙したものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 　なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/09/01)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7021 2006/12/26 （事故発生地） 北海道	カラーモニター（液晶） 使用期間：約５か月	液晶モニターの右上部フレーム部分が熱で変形した。 （ 製品破損 ）	製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	その他 (受付:2008/03/17)
2010-2108 2010/08/18 （事故発生地） 京都府	スピーカー BDY-MAX4000-NW （株）リアルライフジャパン 使用期間：約２２日	使用中のスピーカーから発煙した。 （ 製品破損 ）	スピーカーのボイスコイルに組付け不良があったため、ノイズ等の振動が生じたことから、スピーカーに接続しているリード線のはんだ付けが外れて異極に接触してショートし、発煙したものと推定される。 （ A3 ）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/20)
2010-1259 2009/12/08 （事故発生地） 福岡県	スピーカー 161B ボーズ（株） 使用期間：約６年７か月	スピーカーから発煙、発火した。 （ 製品破損 ）	当該品は、業務用に使われており過大な負荷が長時間継続的に加えられていたため、ボイスコイルが異常発熱し、コーン等の周辺の部材が発煙、発火したものと推定される。 （ B1 ）	特定のシステム構成及び使用環境下で発煙、発火が発生していることから、販売リストに基づき製品交換を実施している。 また、２００７（平成１７）年８月以降の製品については、回路変更（過大な入力を防止する素子を追加）を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/07/02)
2010-1290 2006/07/04 （事故発生地） 熊本県	スピーカー 161B ボーズ（株） 使用期間：約２年１か月	スピーカーから発煙、発火した。 （ 製品破損 ）	当該品は、業務用に使われており過大な負荷が長時間継続的に加えられていたため、ボイスコイルが異常発熱し、コーン等の周辺の部材が発煙、発火したものと推定される。 （ B1 ）	特定のシステム構成及び使用環境下で発煙、発火が発生していることから、販売リストに基づき製品交換を実施している。 また、２００７（平成１７）年８月以降の製品については、回路変更（過大な入力を防止する素子を追加）を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/07/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1759 2010/07/27 （事故発生地） 兵庫県	ノートパソコン IdeaPad S10e 4068-AGJ レノボ・ジャパン（株） 使用期間：約１年７か月	ノートパソコンの電源を入れたままにしていたところ、本体が熱くなってキーボードが変形し、パソコンを置いていたソファーの一部が焦げた。 （拡大被害）	ＣＰＵが高温になったときに、電源を遮断する保護機能の設定温度が高かったため、電源を入れたまま、ディスプレイを閉じた際に、内部に熱がこもり、ＣＰＵ周辺の温度が特に高温となり、キーボードが熱変形したものと推定される。 なお、ホームページで保護機能の設定温度を下げるファームウェア（ＢＩＯＳ）を提供していたが、事故品は更新されていなかった。 （A1）	２００９（平成２１）年４月２１日付けホームページにファームウェア（ＢＩＯＳ）の更新プログラムを提供している。	消費者センター （受付:2010/08/02）
2010-1553 2010/06/15 （事故発生地） 青森県	ノートパソコン PC-LL7305D ＮＥＣパーソナルプロダクツ（株） 使用期間：約７年	パソコン左側の通風孔付近が異臭とともに異常発熱し、機器の底部が変形した。 （製品破損）	パソコンのＣＰＵ内の温度センサー回路が故障したため、異常発熱が生じ、本体底部の通風孔付近が熱変形したものと推定されるが、温度センサー回路が故障に至った原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 消費者センター （受付:2010/07/30）
2010-2665 2010/08/11 （事故発生地） 群馬県	パソコン Power Mac G5 アップルジャパン（株） 使用期間：約６年	パソコンから異音がして、裏面から焦げ臭いにおいとともに発煙し、機器内部に火が見えた。 （拡大被害）	水冷装置の不具合により冷却液が漏れ、電源基板ボックス内部に浸入し、ショートし基板が焼損したものと推定される。 （A2）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	都道府県 （受付:2010/10/01）
2008-3595 2008/09/16 （事故発生地） 東京都	パソコン FMVNFA75 富士通（株） 使用期間：約４か月	パソコンから異臭がして発煙し、電源が切れた。 （製品破損）	当該品のＷｅｂカメラモジュールの積層プリント基板において、電源パターン層とＧＮＤ層との間で短絡が生じ、異臭・発煙に至ったものと推定されるが、層間短絡に至った原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2008/11/25）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2597 2010/06/00 （事故発生地） 埼玉県	パソコン VGX-TP1 ソニーイーエムシーエス（株） 使用期間：約３年７か月	使用中のパソコン背面から発煙した。 （製品破損）	電源回路の２個の積層セラミックコンデンサーが内部短絡し、異常発熱して発煙したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2010/09/22）
2006-3397 2007/02/09 （事故発生地） 大阪府	パソコン用ディスプレイ（液晶） W2606C デル（株） 使用期間：約２か月	パソコン購入２か月で画面が写らなくなり、送ってきた代替品も異音がし後部スリット部分から煙が出た。 （製品破損）	ダイオードと基板への取り付けが不十分であったものが検査工程で確認できず、出荷されたため、ダイオードが発熱して焼損、発煙したものと推定される。 （A3）	発煙のみで発火等の拡大被害が生じる恐れは低いとみられることから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該機は既に販売を終了しており、後継機種についてはダイオードのリードを曲げる工程の改善を行っている。	消費者 製造事業者 （受付:2007/02/15）
2010-3077 2010/01/15 （事故発生地） 不明	パソコン用ディスプレイ（液晶） LCD-MF242XHR （株）アイ・オー・データ機器 使用期間：不　明	液晶ディスプレイのコンデンサーが焼損した。 （製品破損）	バックライト回路に使用しているセラミックコンデンサーにおいて、コンデンサー内部のはんだ接合部に不具合があったため、コンデンサーが耐電圧不足となり、異常発熱・焼損したものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年１１月２４日付け事業者のホームページに社告を掲載し、無償修理を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/11/17）
2007-3110 0000/00/00 （事故発生地） 広島県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：約１年１か月	ふろポットの電源を入れたところ、ブレーカーが落ちて停電し、ふろポット本体が焼け焦げて変形した。 （製品破損）	空焚きによるもので、電源スイッチ（中間スイッチ）の切り忘れ及びフロートスイッチの故障により焼損したものと推定されるが、故障の原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 （受付:2007/08/28）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3113 0000/00/00 （事故発生地） 不明	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	ふろポットの外枠の樹脂部分が変形し、内部が焼け焦げた。 （製品破損）	空焚きによるもので、電源スイッチ（中間スイッチ）の切り忘れ及びフロートスイッチの故障により焼損したものと推定されるが、故障の原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2007-3111 2006/02/00 （事故発生地） 長崎県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：約２年	使用中のふろポットから異臭がして、浴室が煤で汚れた。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2007-3112 2006/03/00 （事故発生地） 岐阜県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：約３か月	ふろポットのスイッチを入れてしばらくすると、カバー部分が変形し、本体が黒く焦げた。 （製品破損）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2007-3115 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	ふろポットから発火した。 （被害なし）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3116 2006/11/10 （事故発生地） 滋賀県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：約３日	使用中のふろポットから発煙し、浴槽が煤で汚れた。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2007-3117 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	ふろポットを使用後、浴槽から取り出して電源スイッチを切ったところ、本体と電源コードの接続部分から発火して、コードの付根部分が溶解し、軽度の火傷を負った。 （製品破損）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2007-3118 0000/00/00 （事故発生地） 愛知県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	ふろポットの電源コードの一部が変色した。 （被害なし）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2007-3119 0000/00/00 （事故発生地） 愛知県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	ふろポットの電源コードの一部が変色した。 （被害なし）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3121 0000/00/00 （事故発生地） 静岡県	ふろ用投げ込み式ヒーター 使用期間：不　明	ふろポットの電源コードの一部が変色した。 (被害なし)	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/08/28)
2010-2586 2010/09/11 （事故発生地） 青森県	ヘアアイロン 使用期間：約６か月	使用中のヘアアイロンを太腿に落としたため、火傷を負った。 (軽傷)	当該品に異常発熱など、不具合は認められないことから、使用中に誤って落としたため、アイロン部側面で火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「アイロン部及びアイロン部側面は高温になるため、火傷のおそれがあります。」旨、記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/09/22)
2010-2376 2010/08/23 （事故発生地） 東京都	ヘアドライヤー EH5302 松下電工（株）（現在：パナソニック電工（株）） 使用期間：約６年	使用中のドライヤーのノズル部分が溶けて脱落し、足に火傷を負った。 (軽傷)	温度制御用に使われているサーモスイッチに可動接点のカシメ不良があったため、接点が外れ可動金属板が固定接点側と溶着して、温風温度が過度に上昇し、ノズルが溶融して落下したものと推定される。 (A3)	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/09/08)
2010-2357 2010/06/20 （事故発生地） 大阪府	ヘアドライヤー 使用期間：約８年	ヘアドライヤーを使用中、吹出口の金属製グリルが外れて首にあたり、火傷を負った。 (軽傷)	本体樹脂ケース（ポリカーボネート樹脂製）の温風吹出口下側に亀裂が認められ、亀裂の起点とみられる部分（ケース内側のグリル取付部）にはビーチマークが観察されたことから、落下等の衝撃により当該箇所に繰り返し応力が加わり、亀裂が生じたものと考えられ、亀裂によってグリルの保持力が低下していたため、使用時にグリルが外れ火傷を負ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/09/07)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4101 2008/12/16 （事故発生地） 山形県	ポータブルＤＶＤプレーヤー（液晶テレビ付） DVD-7KT（ブランド：（株）サンリオ） 廣華物産（株） 使用期間：不　明	充電中のポータブルＤＶＤプレーヤーが破裂音とともに発火し、床とじゅうたんが焦げた。 （拡大被害）	電池パック内の電池セルに製造上の不具合があったため、内部短絡が生じ、異常発熱して、内圧が上昇し、電池セルが破裂・発火したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は２００９（平成２１）年３月１３日付けホームページに告知を掲載し、店頭告知を行うとともに電池パックの無償交換を行っている。また、２０１０（平成２２年）６月３０日からＤＭを発送するとともに携帯メルマガの配信を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/12/25)
2010-0952 2010/05/26 （事故発生地） 東京都	ポータブルＤＶＤプレーヤー（液晶テレビ付） DVD-7KT（ブランド：（株）サンリオ） 廣華物産（株） 使用期間：約２年５か月	使用中のポータブルＤＶＤプレーヤーから発火し、床、家具などが焦げた。 （拡大被害）	電池パック内の電池セルに製造上の不具合があったため、内部短絡が生じ、異常発熱して、内圧が上昇し、電池セルが破裂・発火したものと推定される。 （A2）	ブランド事業者は２００９（平成２１）年３月１３日付けホームページに告知を掲載し、店頭告知を行うとともに電池パックの無償交換を行っている。また、２０１０（平成２２年）６月３０日からＤＭを発送するとともに携帯メルマガの配信を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/05/31)
2008-4877 2009/02/05 （事故発生地） 富山県	ポータブルＤＶＤプレーヤー（液晶テレビ付） TF-DVD7307 （株）ソシエテアペックス（倒産） 使用期間：約２年２か月	ポータブルＤＶＤプレイヤーから出火し、畳や周囲の枕、毛布などを焼損した。 （拡大被害）	本体に内蔵されている充電池（リチウムポリマー）のセル内部から異常発熱、出火に至ったものと考えられるが、セル部分の損傷が著しく、異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	製造事業者は倒産しており、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2009/02/16)
2010-2955 2010/10/28 （事故発生地） 群馬県	加湿器（スチーム式） KT-35A （株）シー・シー・ピー 使用期間：約５年	使用中の加湿器から異臭がし、発煙した。 （製品破損）	蒸発皿の加熱ヒーターの取付け板にネジ締め不良があったため、下部に水漏れが生じて、サーモスタットの端子間でトラッキングが発生し、発火に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	都道府県 (受付:2010/11/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3184 2010/11/20 （事故発生地） 神奈川県	加湿器（スチーム式） 使用期間：不　明	加湿器をカウンター上に置いて使用中、幼児が電源コードに触れたために落下し、火傷を負った。 （軽傷）	電源コードが床にたるんだ状態になっていたため、幼児（６か月）が電源コードを引っかけ、本体が落下し、お湯がかかったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「火傷のおそれがあるため、幼児の手の届く範囲で使用しない。」旨、記載している。 （E2）	保護者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/11/30)
2010-0656 2010/03/00 （事故発生地） 東京都	空気清浄機（加湿機能付） 使用期間：約２か月	使用中の空気清浄機の電源プラグから発火した。 （拡大被害）	電源プラグ及びコンセントに発火に至る異常は認められないことから、電源プラグの栓刃の根元に金属製の異物が介在したため、スパークが発生したものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/05/10)
2010-2322 2010/08/26 （事故発生地） 福岡県	空気清浄機（除加湿機能付） MCZ65J-W ダイキン工業（株） 使用期間：約２年	使用中の空気清浄機から発煙した。 （製品破損）	当該製品の、除湿用ヒータの熱と除湿機構部（エレメント）に付着した助燃性を持つ伝導性のあるアンモニア合成物の作用によって、除湿機構部が高温になり発煙したものと推察される。 （A1）	２０１０（平成２２）年４月１０日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、除湿機構部（エレメント）の温度上昇を防止する安全装置を追加する修理を実施している。　また、同年４月９日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	製造事業者 (受付:2010/09/03)
2010-2327 2008/03/10 （事故発生地） 宮城県	携帯電話機 A5513CA (G'z One Type-R) （株）カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現在：ＮＥＣカシオモバイルコミュニ 使用期間：約２年８か月	携帯電話を充電中、白煙が出てバッテリーが破裂し、ビデオデッキの上面とテレビ台が焦げた。 （拡大被害）	電池パック製造工程における設備調整の際に、作業ミスにより電池セルの負極タブを変形させてしまい、その後のユーザ使用時の充放電の繰り返しにより電池パック内部のセパレータの損傷が進み、電極間がショートして異常発熱し、破裂が起きて周辺が焦げたものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/09/06)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3998 2008/12/09 （事故発生地） 石川県	蛍光ランプ（環形） FCL32EX-D/30（ブランド：NECライティング（株）） オスラム・メルコ（株） 使用期間：約１年	蛍光ランプの口金樹脂部が焼損した。 （ 製品破損 ）	蛍光ランプの寿命時に、フィラメントから飛散した金属物質がフィラメントの電極を支えているステムガラスに堆積したことに加え、ランプの寿命末期の異常を検知する保護回路動作が遅延したため、蛍光ランプに電流が流れ続けて異常発熱し、口金の樹脂が溶融したものと推定されるが、保護回路が動作しなかった原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2008/12/19)
2010-2384 2010/08/16 （事故発生地） 宮崎県	蛍光ランプ（電球型） EFA25ELR/22-SHG ＮＥＣライティング（株） 使用期間：約３年	点灯中の天井照明の蛍光灯が焼損した。 （ 製品破損 ）	点灯時にフィラメントコイルを予熱するＰＴＣサーミスターに部品不良があったため、ＰＴＣサーミスタが異常発熱し、口金上部の樹脂が焼損したものと推定される。 （ A3 ）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。なお、当該品は更なる安全性向上のため、２００７（平成１９）年１１月製造分からＰＴＣサーミスタを樹脂から離した位置に変更している。	消費者センター (受付:2010/09/09)
2009-3496 2010/01/14 （事故発生地） 宮城県	充電器（電動工具用） JR141DZK （株）マキタ 使用期間：約６か月	使用後の電動ドライバー用充電器を置いていたところ、バッテリが破裂した。 （ 拡大被害 ）	当該品の電池パックは、セル二つを並列接続したものを４個直列接続した構造になっており、１つのセル内のリード端子が落下等の衝撃により断線した際、並列接続のもう１つのセルが過負荷状態となったため、異常発熱して内圧が上昇し、破裂に至ったものと推定される。 （ A1 ）	２００７（平成１９）年６月生産品から、耐衝撃性を強化し、並列接続のセル電圧にアンバランスが生じた場合は、充電できないような改良を行っている。	その他 (受付:2010/02/09)
2009-2515 2009/11/27 （事故発生地） 東京都	照明器具（クリスマスツリー用） Y200m5B （株）ＴＩＭＵＳ 使用期間：１回	クリスマスツリー用の照明器具の電源コードをコンセントに差したところ、突然火が噴き、ツリーが焦げた。 （ 拡大被害 ）	当該品は、発光ダイオードに取り付けている電流制限抵抗の定格電力が不足していたため、抵抗が異常発熱し、発火・焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年１１月付けホームページに告知を掲載し、回収を行っている。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2009/12/04)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2166 2010/08/22 （事故発生地） 石川県	照明器具（シーリングライト） DCL-33767N 大光電機（株） 使用期間：約８年	点灯中の蛍光灯から発煙した。 （製品破損）	インバータ基板の電解コンデンサーに内部短絡が生じたため、内圧が上昇し、電解液が蒸気となって噴出したものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はなく、電流ヒューズが溶断し終息していることから、今後の発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 （受付:2010/08/25）
2010-1016 2010/06/07 （事故発生地） 東京都	照明器具（シーリングライト） 不明 不明 使用期間：約２５年	シーリングライトから刺激臭がして発煙し、天井が変色した。 （製品破損）	長期使用（約２５年）により、安定器の巻線部分が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発煙したものと推定される。 （C1）	製造業者等が不明であり、安定器の外郭は金属で覆われ拡大被害に至る可能性が低いことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	消費者センター （受付:2010/06/08）
2010-2212 2010/08/11 （事故発生地） 兵庫県	照明器具（シーリングライト） 使用期間：約５年	照明器具が突然落下し、フローリングに傷がついた。 （拡大被害）	設置業者が当該品を取り付けた際に、アダプターの引掛埋込ローゼットへの取付が不完全であったため、振動等により徐々に回転し、落下したものと推定される。 （D1）	設置業者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１０（平成２２）年６月生産品より、アダプターの構造を変更し、引掛シーリングにアダプターが確実に取り付けていないと本体が固定できず、また、本体をアダプターに確実に取り付けていないと本体のコネクターがアダプターに接続できない構造に変更している。	消費者センター （受付:2010/08/30）
2008-2539 2008/08/25 （事故発生地） 神奈川県	照明器具（シーリングライト） 使用期間：不　明	蛍光灯を点灯したところ、ランプがちらつき、白いミストが出た。 （製品破損）	当該品のインバーター基板のはんだ面に小動物（ヤモリ）が入り込んだため、短絡が生じて過電圧が加わり、電解コンデンサーの安全弁が開いて電解液が噴出したものと推定される。 （F1）	製品に起因しない偶発的な事故であるため、対応しなかった。	製造事業者 （受付:2008/09/11）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
1996-0042 1995/12/20 （事故発生地） 岡山県	照明器具（教材） 使用期間：約３日	中学校で先生の指導のもと教材用電気スタンドを組み立てて、家に持ち帰り、押入で長時間つけていて倒れたらしく、２階が全焼した。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:1996/04/16)
2010-2444 2010/09/13 （事故発生地） 北海道	照明器具（蛍光灯） ムーンボール11型 丸善電機（株） 使用期間：約３３年	集合住宅の台所に設置された照明器具から発煙した。 （製品破損）	長期使用（約３３年）により、安定器の巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが生じて発煙したものと推定される。 （C1）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2010/09/16)
2010-2013 2010/08/04 （事故発生地） 神奈川県	照明器具（蛍光灯） FTG4109AZ（ブランド：コイズミ照明（株）） （株）豊田照明 使用期間：約４年	照明器具から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	安定器の一次側巻線がレイヤショートしたため、過電流が流れて異常発熱し、発煙したものと考えられるが、巻線がレイヤショートした原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2010/08/16)
2010-2373 2010/08/15 （事故発生地） 埼玉県	照明器具（足下灯） 蛍光ナイトライト、FNL-AC-2A （株）オーム電機 使用期間：約１年２か月	足下灯が大きな音とともに発煙した。 （製品破損）	雑音防止フィルター用のコンデンサーが交流電圧に対して耐電圧不足であったため、コンデンサーが短絡し、異常発熱により破裂・発煙したものと推定される。 （A1）	他に同種事故発生の情報はなく、発火等の拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	消費者センター (受付:2010/09/08)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1291 2010/05/09 （事故発生地） 京都府	水槽用ヒーター（サーモスタット付） コンパクトスリムオートヒーター300（ブランド：ジェックス（株）） バラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：約２年	水槽用サーモスタット付ヒーターが焼損した。 （製品破損）	温度制御基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	販売業者は、２０１０（平成２２）年7月１２日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消防機関 （受付:2010/07/06）
2010-2459 2010/09/08 （事故発生地） 北海道	水槽用ヒーター（サーモスタット付） コンパクトスリムオートヒーター300（ブランド：ジェックス（株）） バラシマ工業（株）（倒産） 使用期間：約３年	水槽用ヒーターから出火し、水槽を置いていたローボードと周囲の壁の一部を焼損した。 （拡大被害）	基板上の銅箔パターンの一部と基板が焼失しており、当該部分から発火したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 （G3）	販売業者は、２０１０（平成２２）年7月１２日付けホームページに告知を掲載し、製品の無償交換を実施している。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製品評価技術基盤機構 （受付:2010/09/21）
2010-2319 2010/08/29 （事故発生地） 北海道	扇風機 LRI-DM31（ブランド：（株）山善） （株）ミュージーコーポレーション 使用期間：約５年	使用中の扇風機から発煙し、異臭がした。 （製品破損）	モーター軸受の潤滑油が不足していたため、運転中に回転が停止し、モーター巻線が発熱・発煙し、異臭がしたものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はなく、モーターに取り付けられている温度ヒューズが溶断し終息していることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2010/09/02）
2010-1996 2010/08/06 （事故発生地） 福岡県	扇風機 YT-316KRI ユアサプライムス（株） 使用期間：約７日	一週間前に購入した扇風機を使用していたところ、突然操作パネル辺りから煙が出て、当該部が過熱していた。 （製品破損）	コンデンサー内部に異物が入っていたため、コンデンサーが内部短絡し、電圧降下用セメント抵抗に過電流が流れ、セメント抵抗が異常発熱し、基板が焼損して発煙に至ったものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター （受付:2010/08/13）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1990 2010/08/04 （事故発生地） 熊本県	扇風機 PJ-305ZW シャープ（株） 使用期間：約３５年	扇風機から発火して焼損し、天井の一部に穴があいた。 （ 拡大被害 ）	モーター部が焼損しており、コンデンサー又はモーター巻線から発火に至ったものと考えられるが、使用者から事故品の提供が得られず詳細な調査ができなかったことから、原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２００７（平成１９）年９月よりホームページで長期使用の扇風機に対する注意喚起を行っている。また、（財）家電製品協会及び（社）日本電機工業会等においても、扇風機の安全点検チラシの作成、ユーザーへの啓発活動を行っている。	製造事業者 (受付:2010/08/12)
2010-2614 2010/09/02 （事故発生地） 岡山県	扇風機（壁掛け用） KXI-B30（ブランド：（株）山善） （株）ミュージーコーポレーション 使用期間：約７年	使用中の壁掛け扇風機から発火し、壁が煤で汚損した。 （ 拡大被害 ）	コンデンサーに不具合があったため、内部で絶縁劣化が生じて、コンデンサーが発熱・焼損し、壁が煤で汚損したものと推定される。 （ A3 ）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/09/27)
2010-2706 2010/08/23 （事故発生地） 京都府	扇風機（壁掛け用） 不明 不明 使用期間：約２０年	壁掛け用の扇風機付近から出火し、天井と壁などの一部を焼損した。 （ 拡大被害 ）	長期使用（約２０年）により、コンデンサーが劣化し、内部短絡が生じたため、出火したものと推定される。 （ C1 ）	製造事業者等が不明であることから、措置はとれなかったが、長期使用の扇風機に対する注意喚起は、（財）家電製品協会及び（社）日本電機工業会において、扇風機の安全点検チラシの作成、ユーザーへの啓発活動を行っている。	消防機関 (受付:2010/10/05)
2010-2810 2010/10/09 （事故発生地） 富山県	扇風機（壁掛け用） 不明 不明 使用期間：不　明	木造平屋住宅から出火し、８６平方メートルを全焼した。扇風機付近が著しく燃えていた。 （ 拡大被害 ）	当該品以外に発火源となるものがなく、運転中であったことから、当該品からの出火と推定されるが、当該品は焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	製造事業者等が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2010/10/19)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1182 2010/05/08 （事故発生地） 群馬県	掃除機 EC-KP5TH シャープ（株） 使用期間：約２年１１か月	使用中の掃除機から異音がし、後部から火花が出て、カーペットを焦がした。 （ 拡大被害 ）	モーターブラシと整流子の接触に不具合が生じ、モーターブラシが破損し、その破片が飛び出しカーペットを焦がしたものと推定されるが、整流子の真円度不良によるものか、モーターブラシの品質不良によるものか、接触に不具合が生じた原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/06/24)
2009-3539 2010/02/01 （事故発生地） 千葉県	掃除機（サイクロン式） DC05 ダイソン（株） 使用期間：約５年	使用中の掃除機のモーター付近から火花が散った。 （ 製品破損 ）	電源コードリール終端でコード断線が生じて短絡しスパークしたものと推定されるが、コードやコードリール終端部の不具合があったものか、電源コードの終端を示す予告表示がないため、終端部まで引出され応力が加わったものなのか、断線した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/02/10)
2010-1260 2010/06/19 （事故発生地） 奈良県	電気オーブンレンジ NE-M262 パナソニック（株） 使用期間：約３か月	電子レンジに触ると感電し、電源プラグをコンセントに差しただけでブレーカーが落ちる。 （ 軽傷 ）	ヒーター管（石英ガラス）の製造途上で微小なクラックが存在し、輸送等の衝撃により割れが生じて、ヒーター端子が本体の金属部に接触し、感電やブレーカーが落ちる現象が起きたと推定される。 （ A2 ）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2010/07/02)
2010-2710 2010/08/18 （事故発生地） 埼玉県	電気オーブンレンジ 使用期間：不　明	オーブンレンジで温めた食品を取り出し、容器のふたを開けたところ、ふたと中身が破裂して飛び散り、手や顔に火傷を負った。 （ 軽傷 ）	当該品は、加熱機能に異常がないことから、少量のお粥を「自動ボタン」で温め、かつ、容器に密閉ふたを被せていたため、お粥が過加熱状態になり、突沸が生じたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「食品が少量のときは、手動ボタンで様子を見ながら加熱する。密閉性の高いふたは外す。飲み物や食品などを加熱しすぎない。」旨、記載している。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/10/05)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1141 2010/05/13 （事故発生地） 東京都	電気こたつ 使用期間：約２年５か月	使用中の電気こたつのヒーター部分から発煙し、異臭がした。 （被害なし）	ヒーターユニットに焼損、変形、焦げ等の異常は認められず、通電確認したが異常発熱や発煙は認められないことから、ヒーターユニット内に溜まったわずかな埃がヒーターに接触し、一時的に発煙したものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/06/22)
2004-1376 2004/06/00 （事故発生地） 長野県	電気こんろ 使用期間：不　明	入居した当日、電気こんろを使用したところ、煙が出てきてそれを吸ってのどが痛くなった。また、管理人等と電気こんろを分解したところ、他の一方と比較して赤く錆びたようになっていた。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2004/09/06)
2008-3495 2008/11/07 （事故発生地） 岐阜県	電気ストーブ（オイルヒーター） ZR1208T 日本ゼネラル・アプライアンス（株） 使用期間：１回	オイルヒーターの電源を入れたところ、約５分後に上部通気口から焦げ臭いにおいがし、発煙した。 （製品破損）	ヒーター端子に差し込まれた平形接続端子が変形していたため、接触不良による異常発熱が発生し、樹脂製端子カバーが過熱・焼損したものと推定される。 （A2）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者 (受付:2008/11/17)
2008-3864 2008/12/06 （事故発生地） 東京都	電気ストーブ（オイルヒーター） ZR1208T 日本ゼネラル・アプライアンス（株） 使用期間：約８年	使用中のオイルヒーターから「プスプス」という音がし、横の排気口から煙が出て、次に上の排気口から火が出た。 （製品破損）	当該品の電源切替スイッチに不具合品が混入したため、スイッチ内部で接触不良を生じ異常発熱して、発煙、スパークしたものと推定される。 （A3）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2008/12/11)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-5150 2009/03/05 （事故発生地） 埼玉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-HG800 松木技研（株） 使用期間：約１年５か月	ハロゲンヒーターを延長コード（１２００Ｗ）に接続して使用中、「ジリジリ」と音がしてヒーターの右下あたりから火花が出た。 （製品破損）	当該品は、直管ヒーターが上下に２本ついたもので、ヒーター管の取付けがソケット方式であるが、ヒーター管の電極端子と本体側のソケット端子の形状が一致していなかったため、端子接続部で接触不良が生じ、スパークが生じたものと推定される。 （Ａ1）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種はヒーター管両端の電極をソケット端子に差し込み接続する構造からリード線により直結する構造に変更することとした。	消費者センター （受付:2009/03/06）
2009-0866 2008/01/15 （事故発生地） 奈良県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-HG800 松木技研（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターを使用中、下段ヒーター部分から「パチパチ」という音がして光った後、点灯しなくなった。 （製品破損）	当該品は、直管ヒーターが上下に２本ついたもので、ヒーター管の取付けがソケット方式であるが、ヒーター管の電極端子と本体側のソケット端子の形状が一致していなかったため、端子接続部で接触不良が生じ、スパークが生じたものと推定される。 （Ａ1）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種はヒーター管両端の電極をソケット端子に差し込み接続する構造からリード線により直結する構造に変更することとした。	輸入事業者 （受付:2009/06/26）
2009-0867 2008/07/29 （事故発生地） 千葉県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） ST-HG800 松木技研（株） 使用期間：不　明	ハロゲンヒーターを使用中、下段ヒーターが突然光った後、点灯しなくなった。 （製品破損）	当該品は、直管ヒーターが上下に２本ついたもので、ヒーター管の取付けがソケット方式であるが、ヒーター管の電極端子と本体側のソケット端子の形状が一致していなかったため、端子接続部で接触不良が生じ、スパークが生じたものと推定される。 （Ａ1）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、後継機種はヒーター管両端の電極をソケット端子に差し込み接続する構造からリード線により直結する構造に変更することとした。	輸入事業者 （受付:2009/06/26）
2010-0205 2010/03/28 （事故発生地） 兵庫県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター） 使用期間：不　明	留守中に火災が発生し、火元の近くにあったハロゲンヒーターが焼損した。 （拡大被害）	当該品に出火の痕跡は認められないことから、ヒーターのスイッチを切らずに外出したことと、当該品の目の前にゴミ箱（火元）を置いたため、火災に至ったものと推定される。 （Ｅ2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/04/07）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-0407 2005/02/08 （事故発生地） 大分県	電気マッサージ器（手持型） 使用期間：約６か月	電気マッサージ器を約３０分使用後、布団の中で右足外側に本体をあてている間に寝込んでしまった。約３時間後、目が覚めたら右足くるぶし付近に火傷を負っていた。本体は止まり、過熱により外観は変形、変色して使用不可能となった。 （ 重傷 ）	電気マッサージ器の樹脂製ケースがモータ近辺の内部の温度上昇により、変形して隙間ができていた。また、温度ヒューズが切れており、動作停止状態となっていたことから、被害者が約３時間就寝している間に、モーターが過熱してケースが変形し、隙間から熱風が足に触れて火傷を負ったものと推定されるが、事故時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 製造事業者 （受付:2005/06/02）
2010-0175 2010/03/13 （事故発生地） 東京都	電気マット KWM-110WB （株）広電 使用期間：約３年	電気マットを使用中、ヒーター線の一部が焼損し、下敷きが変色した。 （ 製品破損 ）	ヒーター線が断線してスパークが生じ、マットが焦げて穴が開き、下敷きが変色したものと考えられるが、ヒーター線が断線した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年5月7日にプレスリリースを行い、同月１０日からホームページに告知を掲載するとともに、購入者にダイレクトメールを送付し、製品の無償交換を行っている。	製造事業者 （受付:2010/04/06）
2010-0176 2010/03/16 （事故発生地） 東京都	電気マット KWM-110WB （株）広電 使用期間：約３年	電気マットを使用中、ヒーター線の一部が焼損し、下敷きが変色した。 （ 製品破損 ）	当該品は、ヒーター線が断線してスパークが生じ、マットが焦げて穴が開き、下敷きが変色したものと考えられるが、ヒーター線が断線した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年5月7日にプレスリリースを行い、同月１０日からホームページに告知を掲載するとともに、購入者にダイレクトメールを送付し、製品の無償交換を行っている。	製造事業者 （受付:2010/04/06）
2010-0177 2010/03/18 （事故発生地） 兵庫県	電気マット KWM-110WB （株）広電 使用期間：約３年	電気マットを使用中、ヒーター線の一部が焼損した。 （ 拡大被害 ）	当該品は、ヒーター線が断線してスパークが生じ、マットが焼損したものと考えられるが、ヒーター線が断線した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年5月7日にプレスリリースを行い、同月１０日からホームページに告知を掲載するとともに、購入者にダイレクトメールを送付し、製品の無償交換を行っている。	製造事業者 （受付:2010/04/06）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1991 2010/08/00 （事故発生地） 神奈川県	電気やかん OVEA （株）グループセブ　ジャパン 使用期間：約１年６か月	電気ケトルの底面に穴があいて、水が漏れた。 （ 製品破損 ）	ヒーターのリード線が底部の樹脂に接触していたため、通電時のリード線の発熱で底面が溶融し穴が開いたものと推定される。　また、水漏れは底面の溶融した穴からではなく、容器の溶着不良によるものと考えられる。 （ A2 ）	拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。 なお、今後は品質管理を徹底することにした。	消費者センター （受付:2010/08/12）
2010-1561 2009/12/08 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。　　なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1562 2010/04/28 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1563 2009/03/30 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1564 2009/12/22 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1565 2010/03/11 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1566 2009/10/13 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1567 2009/12/10 （事故発生地） 奈良県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1568 2010/02/05 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1569 2010/02/06 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1570 2009/12/19 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1571 2010/01/15 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1572 2010/01/19 （事故発生地） 長野県	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1573 2010/02/12 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1574 2010/05/03 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1575 2010/05/12 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1576 2010/05/15 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1577 2009/11/23 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1578 2009/11/26 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1579 2009/12/17 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1580 2010/02/18 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1581 2010/03/08 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1582 2010/03/30 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1583 2010/04/09 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1584 2010/04/28 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1585 2010/05/12 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1586 2010/06/14 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1587 2010/06/21 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-7000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1588 2009/02/11 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1589 2009/04/24 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1590 2009/05/14 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1591 2009/05/28 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1592 2009/10/19 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1593 2009/11/02 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1594 2009/11/14 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1595 2009/11/17 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （ 製品破損 ）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1596 2009/11/22 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1597 2009/11/25 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1598 2009/12/22 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1599 2009/12/24 （事故発生地） 鳥取県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1600 2009/12/25 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1601 2009/12/25 （事故発生地） 大阪府	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1602 2010/01/04 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1603 2010/01/07 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1604 2010/01/17 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1605 2010/01/23 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1606 2010/02/01 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1607 2010/02/01 （事故発生地） 京都府	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1608 2010/02/03 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1609 2010/02/05 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1610 2010/02/08 （事故発生地） 京都府	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1611 2010/02/08 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1612 2010/02/09 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1613 2010/02/14 （事故発生地） 長野県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1614 2010/02/15 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1615 2010/02/21 （事故発生地） 神奈川県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1616 2010/02/24 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1617 2010/02/25 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1618 2010/03/05 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1619 2010/03/10 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1620 2010/03/12 （事故発生地） 福井県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1621 2010/03/15 （事故発生地） 長野県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1622 2010/03/16 （事故発生地） 滋賀県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1623 2010/03/17 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1624 2010/03/19 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1625 2010/03/20 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1626 2010/03/28 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1627 2010/03/29 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1628 2010/04/03 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1629 2010/04/07 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1630 2010/04/10 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1631 2010/04/10 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1632 2010/04/13 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1633 2010/04/21 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1634 2010/04/21 （事故発生地） 福井県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1635 2010/04/23 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにDMを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1636 2010/04/24 （事故発生地） 滋賀県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1637 2010/04/25 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1638 2010/04/26 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1639 2010/04/29 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1640 2010/05/03 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1641 2010/05/06 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1642 2010/05/12 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1643 2010/05/24 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1644 2010/05/27 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1645 2010/06/03 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1646 2010/06/07 (事故発生地) 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1647 2009/03/31 (事故発生地) 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1648 2009/04/23 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1649 2009/10/15 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1650 2009/10/18 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1651 2009/11/16 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1652 2009/11/19 （事故発生地） 島根県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1653 2009/12/12 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1654 2009/12/22 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1655 2009/12/24 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1656 2009/12/29 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1657 2010/02/14 （事故発生地） 石川県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1658 2010/02/15 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1659 2010/02/17 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1660 2010/02/18 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1661 2010/03/10 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1662 2010/04/08 （事故発生地） 栃木県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1663 2010/04/19 （事故発生地） 石川県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 (製品破損)	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 (A1)	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1664 2010/04/23 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1665 2010/05/12 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1666 2010/06/02 （事故発生地） 富山県	電気温風機（蓄熱式） ME-5000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1679 2009/03/30 （事故発生地） 岩手県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1680 2009/09/11 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1681 2009/10/22 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1682 2009/11/06 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1683 2009/11/17 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1684 2009/11/25 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1685 2009/11/26 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1686 2009/11/28 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1687 2009/12/03 （事故発生地） 岩手県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1688 2009/12/04 （事故発生地） 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1689 2009/12/08 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1690 2009/12/10 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1691 2009/12/17 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1692 2009/12/27 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1693 2009/12/27 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1694 2009/12/29 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1695 2009/12/29 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1696 2010/01/02 （事故発生地） 岩手県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1697 2010/01/05 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1698 2010/01/06 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1699 2010/01/07 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1700 2010/01/08 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1701 2010/01/12 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1702 2010/01/14 （事故発生地） 岩手県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1703 2010/01/15 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1704 2010/01/19 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1705 2010/01/21 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1706 2010/01/25 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1707 2010/01/26 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1708 2010/01/25 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1709 2010/01/28 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1710 2010/01/29 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1711 2010/01/31 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1712 2010/02/01 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1713 2010/02/02 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1714 2010/02/03 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1715 2010/02/05 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1716 2010/02/05 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1717 2010/02/05 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1718 2010/02/08 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1719 2010/02/08 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1720 2010/02/09 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1721 2010/02/10 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1722 2010/02/09 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1723 2010/02/12 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1724 2010/02/15 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1725 2010/02/12 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1726 2010/02/22 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1727 2010/02/25 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1728 2010/02/24 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1729 2010/02/25 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1730 2010/03/01 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1731 2010/03/01 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1732 2010/03/08 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1733 2010/03/08 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1734 2010/03/11 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1735 2010/03/16 （事故発生地） 秋田県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1736 2010/03/16 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1737 2010/03/18 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1738 2010/03/18 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1739 2010/03/24 （事故発生地） 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1740 2010/03/27 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1741 2010/03/30 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1742 2010/03/31 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1743 2010/04/05 （事故発生地） 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1744 2010/04/05 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-7000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1745 2010/04/07 （事故発生地） 岩手県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1746 2010/04/06 （事故発生地） 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1747 2010/04/08 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1748 2010/04/16 （事故発生地） 山形県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1749 2010/04/16 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1750 2010/04/16 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1751 2010/04/16 （事故発生地） 新潟県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1752 2010/04/20 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-5000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部の端子が溶融した。 （製品破損）	当該品のヒーター用端子台に接続しているファストン端子の定格に余裕がなかったため、発熱により端子の接続が徐々に緩み異常発熱し接触不良を生じて、スパークして端子、端子台が焼損したものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００８（平成２０）年１２月１７日より、端子、端子台及び内部配線の仕様を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1667 2009/02/10 （事故発生地） 福井県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年４か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1668 2009/02/15 （事故発生地） 福岡県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1669 2009/02/21 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1670 2009/10/28 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1671 2009/12/02 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1672 2010/01/04 （事故発生地） 長野県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1673 2010/01/07 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1674 2010/01/26 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約１年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1675 2010/02/09 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約３年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1676 2010/02/15 （事故発生地） 長野県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)
2010-1677 2010/03/05 （事故発生地） 北海道	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 (受付:2010/07/30)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1678 2010/03/25 （事故発生地） 兵庫県	電気温風機（蓄熱式） ME-4000 北海道電機（株） 使用期間：約２年	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1753 2009/11/25 （事故発生地） 宮城県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：約１０か月	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1754 2009/12/30 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1755 2010/01/14 （事故発生地） 青森県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （ 製品破損 ）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1756 2010/01/22 （事故発生地） 福島県	電気温風機（蓄熱式） HHKⅢ-4000（ブランド：北日本電線（株）） 北海道電機（株） 使用期間：不　明	蓄熱式電気暖房器を使用中、エラー表示が出て動かなくなり、機器内部を確認したところ温度過昇防止装置の端子が変色していた。 （製品破損）	当該品は、異常発熱により温度過昇防止器の外郭樹脂が熱劣化し、接点接触に異常が生じて、エラーが表示され停止したものと考えられるが、異常発熱の原因の特定はできなかった。 （G3）	２０１０（平成２２）年7月３０日付けホームページに告知を掲載するとともにＤＭを発送し、無償点検及び部品交換を実施している。 なお、２００７（平成１９）年7月１０日より、温度過昇防止器を変更している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）
2010-1437 2009/11/24 （事故発生地） 富山県	電気床暖房器 パセロ FL2-3030 ミタケ電子工業（株） 使用期間：約３年８か月	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げた。 （拡大被害）	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。　さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工不良も原因のひとつと考えられる。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月２５日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。　また、消費者庁及び経済産業省は同年１１月２６日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者 （受付:2010/07/20）
2010-1439 2009/12/21 （事故発生地） 滋賀県	電気床暖房器 パセロ FL2-2727 ミタケ電子工業（株） 使用期間：約３年１か月	電気床暖房器を使用していたところ、床とカーペットが焦げた。 （拡大被害）	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。　さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工不良も原因のひとつと考えられる。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月２５日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。　また、消費者庁及び経済産業省は同年１１月２６日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者 （受付:2010/07/20）
2010-1440 2009/12/22 （事故発生地） 奈良県	電気床暖房器 パセロ FL2-2879 ミタケ電子工業（株） 使用期間：約２年９か月	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げた。 （拡大被害）	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。　さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工不良も原因のひとつと考えられる。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月２５日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。　また、消費者庁及び経済産業省は同年１１月２６日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者 （受付:2010/07/20）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1441 2009/12/25 （事故発生地） 奈良県	電気床暖房器 パセロ FL2-3182 ミタケ電子工業（株） 使用期間：約４年	電気床暖房器を使用中、床の一部が暖まらないので確認したところ、断線していた。 （製品破損）	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。　さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工不良も原因のひとつと考えられる。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月２５日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。　また、消費者庁及び経済産業省は同年１１月２６日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者 （受付:2010/07/20）
2010-1443 2010/05/06 （事故発生地） 福岡県	電気床暖房器 パセロ FL2-1818 ミタケ電子工業（株） 使用期間：約３年６か月	電気床暖房器を使用していたところ、床が焦げた。 （拡大被害）	当該製品は、薄い樹脂製シートに発熱体を印刷し、導電性の接着剤によって電極を接続し、発熱体に通電することによって床面を暖かくするもので、接着剤によって接続された電極部が下地の凹凸の影響を受けやすく、平滑でない場所において使用されたことによって、電極部の接着が剥がれて接触不良となり、異常発熱したために床面からの発煙と焦げに至ったものと考えられる。　さらに、敷設時に施工説明書で禁止されている施工不良も原因のひとつと考えられる。 （A1）	２０１０（平成２２）年１０月２５日付けホームページに告知を掲載し、無償で点検を行っている。　また、消費者庁及び経済産業省は同年１１月２６日に注意喚起のプレスリリースを行い、ホームページに掲載している。	販売事業者 （受付:2010/07/20）
2010-0706 2010/05/13 （事故発生地） 福岡県	電気炊飯器 NH-LY18 象印マホービン（株） 使用期間：約７年	炊飯器のスイッチを入れたところ、機器側面が赤くなり、焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	インバーター基板上にある電力制御用トランジスター（ＩＧＢＴ）に不良品が混入したため、内部短絡を生じ異常発熱して当該トランジスターが破損、発煙したものと推定される。 なお、機器の側面が赤くなったのは、ＩＧＢＴ端子が破断したときのスパークと考えられる。 （A3）	ＩＧＢＴの端子が破断し通電が停止しており、拡大被害には至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2010/05/17）
2010-1853 2010/07/30 （事故発生地） 大阪府	電気洗濯機（乾燥機付） 使用期間：約５年４か月	使用後の洗濯乾燥機から異臭がして、洗濯槽内の一部が焼損し、洗濯物が焦げた。 （拡大被害）	当該品の洗濯槽内部以外には異常は認められず、食用油を拭き取ったふきんを洗濯・乾燥したことから、洗濯で除去できなかった油分の酸化が促進され、酸化する際に発生した熱が蓄熱し、自然発火に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書に「食用油などが付着した衣類は、洗濯後でも絶対に乾燥しない、油など酸化熱による自然発火や引火の恐れがある」旨、記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/08/09）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1931 2009/10/10 （事故発生地） 島根県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） WD-63A （株）日立製作所（現在：日立アプライアンス（株） 使用期間：約１２年	使用中の洗濯機から焦げ臭いにおいがし、黒煙が出て、煙を吸い込み軽傷を負った。 （ 軽傷 ）	制御基板に差し込まれているヒーター回路のコネクター端子にカシメ不良があったため、接触不良により異常発熱し、発煙・発火に至ったものと推定される。 （ A2 ）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター （受付:2009/10/14）
2009-2603 2009/12/06 （事故発生地） 奈良県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） AWD-AQ1（R） 三洋電機（株） 使用期間：約３年	乾燥中の洗濯機から異臭がして、樹脂枠が溶解、損傷した。 （ 製品破損 ）	洗濯物が、脱水時に外槽樹脂枠に接触して摩擦熱で枠が溶けたことから、乾燥中の送風により異臭がしたものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、樹脂枠と接触した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であり、発火や火災など拡大被害に至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、２００８（平成２０）年４月９日付けホームページに告知を掲載し、洗濯・脱水・乾燥できない洗濯物について注意喚起を行っている。	消費者センター （受付:2009/12/10）
2010-0665 2010/04/21 （事故発生地） 長崎県	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） WD-D50W ＬＧ電子ジャパン（株）　現ＬＧ　Ｅｌｅｃｔｒｏｎｉｃｓ　Ｊａｐａｎ 使用期間：約６年２か月	運転中の電気洗濯機から発煙した。 （ 製品破損 ）	ドラム軸受け部のゴムパッキンが損傷し、洗濯水がドラムの外に漏れて、電動モーターの端子部に入り込み、端子間が短絡して、発煙したものと推定されるが、ゴムパッキンが損傷した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	輸入事業者 （受付:2010/05/11）
2010-1554 2010/07/22 （事故発生地） 京都府	電気洗濯機（全自動） AW-F70HVP 東芝家電製造（株）（現在：東芝ホームアプライアンス（株）） 使用期間：不　明	使用中の洗濯機から異音がして火花が出て、発煙した。 （ 製品破損 ）	操作基板のポッティング処理に不良があったため、内部に水分が入り込み、基板上でトラッキングが生じて発煙したものと推定される。 （ A2 ）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	製造事業者 （受付:2010/07/30）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2611 2010/09/02 （事故発生地） 京都府	電気洗濯機（全自動） HSW-50S2 三洋ハイアール（株）（現在：ハイアールジャパンセールス（株）） 使用期間：約６年	使用中の電気洗濯機から異臭がし、発煙した。 （ 製品破損 ）	モーター運転用コンデンサーの製造工程において異物混入等の内部欠陥が発生し洗濯機の使用と共に内部で徐々に絶縁劣化した結果、内部短絡が発生しコンデンサーが過熱、焼損して発煙に至ったものと推測される。 （ A3 ）	２０１０（平成２２）年１１月１２日付けホームページに告知を掲載し、無償点検を実施している。	消防機関 （受付:2010/09/24）
2010-0365 2010/04/17 （事故発生地） 東京都	電気毛布 使用期間：約４１年	電気毛布を使用中、畳とふとんが焦げた。 （ 拡大被害 ）	当該品を２つ折りにして使用していたため、ヒーター線が熱劣化し、短絡が生じて発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には『完全に広げて使用する、折り重なると部分的に過熱する。』旨、記載している。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2010/04/27）
2008-3689 2008/11/02 （事故発生地） 埼玉県	電気毛布（敷毛布） CS-212（ブランド：東芝（株）） 日本電熱（株） 使用期間：約２０年	電気敷毛布のコントローラー付け根のコードが断線して発火し、ふとんとじゅうたんの一部を焼損した。 （ 拡大被害 ）	長期使用（約２０年以上）により、コントローラーの付け根のコード部に繰り返し屈曲によるストレスが加わり、素線が徐々に断線し、短絡して発火したものと推定される。 （ C1 ）	ブランド事業者は、２０１０（平成２２）年１１月１６日付けホームページに『長年ご使用いただいている電気毛布は、火災や火傷の恐れがあるため、使用の前に必ずご確認する』旨、注意喚起している。	製造事業者 （受付:2008/12/01）
2009-0050 2009/03/12 （事故発生地） 山形県	電気毛布（敷毛布） 使用期間：約２５年	病院のベットで使用中の電気毛布のコントローラーのコードが発火し、ふとんを焼損した。 （ 拡大被害 ）	ベッドの上で使用されていたため、コントローラーのコードに屈曲などの機械的ストレスが加わり、素線が断線し、短絡して発火し、ふとんが焼損したものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2009/04/03）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2032 2010/08/17 （事故発生地） 新潟県	電子レンジ 使用期間：約１０年	電子レンジで瀬戸物のおわんに入れたみそ汁を２分加熱したら、こげくさい臭いがして、電子レンジ庫内の右側から煙が出て、火が見えた。 （製品破損）	導波管カバーに食品カスが付着し、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスをつけたまま使わない。発煙、発火の原因になる。」旨、記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/19)
2010-2240 2010/08/12 （事故発生地） 埼玉県	電子レンジ 使用期間：約６年	電子レンジで食品を温めていたところ、発煙し、庫内に穴があいた。 （製品破損）	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーに穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品が付着したまま使用すると、発煙や発火の原因になる。」旨、記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/31)
2010-2321 2010/08/18 （事故発生地） 東京都	電子レンジ 使用期間：約１９年	電子レンジの庫内側面から火花が出て異音がし、庫内の一部が焦げた。 （製品破損）	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中し、スパークが発生し、導波管カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に食品カスが付着したまま加熱しない。火花や発火の原因になる。導波管カバーが汚れていると、発火しやすいため、こまめに手入れする。」旨、記載している。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/09/03)
2010-1987 2010/07/04 （事故発生地） 新潟県	電磁調理器 使用期間：不　明	ＩＨ調理器で調理後、片手なべから出火し、軽いやけどを負った。少量の油で底が反ったなべを使用していた。 （軽傷）	なべ底に反りのある片手なべを使用し、油量が少なかったことに加え、調理終了後に加熱を停止しないままその場を離れたため、温度センサーが正常に作動せず、油が過熱し、発煙にも気づかず、発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中は、そばを離れない」「油が少ない場合や底に凹凸やそりのあるなべは油温が上がり危険である」旨、記載している。 （E1）	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/08/12)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1993 2010/08/03 （事故発生地） 愛媛県	電磁調理器 使用期間：約２か月	電磁調理器でなべに油を入れて加熱中、なべから炎があがった。 （被害なし）	少量の油を加熱し、油の温度が急激に上昇したため、温度センサーが追従せず、油が過熱して発火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「少量の油で予熱する場合、油温が急上昇する場合があるため、火力を弱めにし、加熱しすぎない。」旨、記載している。 （E1）	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/08/13)
2010-2111 2010/06/22 （事故発生地） 兵庫県	電磁調理器 使用期間：約１年１か月	電磁調理器で天ぷらを調理中、目を離した間に、天ぷら油から出火した。 （被害なし）	油量が少なかったことに加え、加熱調理中にその場を離れたため、温度センサーが正常に作動せず、油が過熱し、油の発煙に気づかず、発火に至ったものと推定される。 なお、本体及び取扱説明書には、「揚げ物調理中はその場を離れない」、「なべ底が変形したなべを使用しない」、「２００ｇ未満の油量で調理しない」旨、記載している。 （E1）	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2010/08/23)
2010-1889 2010/08/06 （事故発生地） 広島県	電磁調理器 KZ-K220A 松下電器産業（株）（現在：パナソニック（株）） 使用期間：約１０年	使用後のＩＨクッキングヒーターから異臭がし、爆発音とともに炎が出た。 （製品破損）	トッププレートと外枠との接着が剥がれ、生じた隙間から調理時にこぼれた液体が基板上に滴下し、トラッキングを生じ、発生した火花と煙により炎に見えたものと推定されるが、隙間が生じた原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2010/08/10)
2007-2646 2007/07/07 （事故発生地） 神奈川県	電動スライサー（調理用カッター） IFP-45 （株）泉精器製作所 使用期間：約２年６か月	スライスした人参を食べていたところ、プラスチック片が入っていた。スライサーを確認したところ、野菜の投入口の底の部分と刃が欠けていた。 （製品破損）	カッタープレートのカッターと、フレームカバー投入口下端との間に設けられている隙間が、製造のばらつきにより狭くなっており、食材を加工しすぎて容器に溜まった状態となり、プレートを押し上げた場合や、プレート枠が駆動本体に連結する際に衝撃で浮き上がった場合に、フレームカバーが削られたものと推定される。刃には打痕がみられるものの、欠けは見られなかった。 （B2）	他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、今後製造する製品については、プレート枠の跳ね上がりを抑制するため、フレームカバーの内面側にリブを追加する等の製品改良を行うとともに、取扱説明書・商品に同梱の注意チラシにて、注意喚起を行った。	消費者センター (受付:2007/07/31)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1496 2010/07/19 （事故発生地） 兵庫県	電動工具（かんな） ML-83S リョービ（株） 使用期間：１回	電動かんなのスイッチを入れたところ、異音がして発煙、発火した。 （製品破損）	当該品のモーターコイルが異常発熱し、レイヤショートするとともに、コイルワニスから発煙した可燃ガスが燃焼したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 （G3）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2010/07/26）
2010-1083 2010/05/25 （事故発生地） 不明	電動歯ブラシ UT-271（ブランド：東レアイリーブ（株）（現：東レインターナショナル（株）） 朝日医理科（株） 使用期間：約２年２か月	電動歯ブラシを充電中、焦げ臭いにおいがして、本体と充電器の接続部が焦げ、充電器が変形した。 （製品破損）	充電器の防水設計が不十分であったため、内部に水分が浸入し、電子部品のショートにより発熱、変形したものと推定される。 （A1）	ブランド事業者は、２０１１（平成２３）年２月２８日にプレスリリースを行い、翌３月１日に製造事業者及びブランド事業者のホームページ及び、新聞に社告を掲載し製品回収を行っている。 なお、２００６（平成１８）年２月から、充電器の外郭構造を変更するとともに、ＡＣコード引き出し部の接着を強化している。	販売事業者 （受付:2010/06/16）
2010-1375 2005/11/14 （事故発生地） 不明	電動歯ブラシ UT-271（ブランド：東レアイリーブ（株）（現：東レインターナショナル（株）） 朝日医理科（株） 使用期間：不　明	電動歯ブラシを充電中、充電器が変形した。 （製品破損）	充電器の防水設計が不十分であったため、内部に水分が浸入し、電子部品のショートにより発熱、変形したものと推定される。 （A1）	ブランド事業者は、２０１１（平成２３）年２月２８日にプレスリリースを行い、翌３月１日に製造事業者及びブランド事業者のホームページ及び、新聞に社告を掲載し製品回収を行っている。 なお、２００６（平成１８）年２月から、充電器の外郭構造を変更するとともに、ＡＣコード引き出し部の接着を強化している。	製造事業者 （受付:2010/07/14）
2010-1376 2006/07/00 （事故発生地） 不明	電動歯ブラシ UT-271（ブランド：東レアイリーブ（株）（現：東レインターナショナル（株）） 朝日医理科（株） 使用期間：不　明	電動歯ブラシを充電中、充電器が変形した。 （製品破損）	充電器の防水設計が不十分であったため、内部に水分が浸入し、電子部品のショートにより発熱、変形したものと推定される。 （A1）	ブランド事業者は、２０１１（平成２３）年２月２８日にプレスリリースを行い、翌３月１日に製造事業者及びブランド事業者のホームページ及び、新聞に社告を掲載し製品回収を行っている。 なお、２００６（平成１８）年２月から、充電器の外郭構造を変更するとともに、ＡＣコード引き出し部の接着を強化している。	製造事業者 （受付:2010/07/14）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1377 2006/08/00 （事故発生地） 不明	電動歯ブラシ UT-271（ブランド：東レアイリーブ（株）（現：東レインターナショナル（株）） 朝日医理科（株） 使用期間：不　明	電動歯ブラシを充電中、充電器が変形した。 （製品破損）	充電器の防水設計が不十分であったため、内部に水分が浸入し、電子部品のショートにより発熱、変形したものと推定される。 （A1）	ブランド事業者は、２０１１（平成２３）年２月２８日にプレスリリースを行い、翌３月１日に製造事業者及びブランド事業者のホームページ及び、新聞に社告を掲載し製品回収を行っている。 なお、２００６（平成１８）年２月から、充電器の外郭構造を変更するとともに、ＡＣコード引き出し部の接着を強化している。	製造事業者 （受付:2010/07/14）
2010-2743 2010/10/06 （事故発生地） 栃木県	配線器具（タイムスイッチ） HS-AT01 （株）オーム電機 使用期間：１回	タイムスイッチをコンセントから抜いたところ、「バチッ」という音がして差し込みプラグの片側が焦げた。 （製品破損）	製造時の組付け不良により、プラグ栓刃の根元で異極の内部配線を挟み込み、被覆を傷つけていたため、短絡スパークが発生したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害には至っていないことから、今後の発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター （受付:2010/10/08）
2010-1559 2010/07/24 （事故発生地） 新潟県	配線器具（テーブルタップ） 使用期間：約５年	延長コードに接続した掃除機を使用中、「バーン」という音とともに延長コードから火花が出た。 （製品破損）	テーブルタップ側のプロテクターに亀裂があり、コード引出部付近に、過度な屈曲や機械的ストレスを繰り返し加えたため、コードの芯線が断線し、線間短絡が生じたため、異音と火花が発生したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、新聞、ホームページ及び配線器具工業会のパンフレット等で、消費者への啓発活動を継続実施している。	消費者センター （受付:2010/07/30）
2010-1113 2010/05/28 （事故発生地） 福岡県	配線器具（延長コード） SN1514W （株）ヤザワコーポレーション 使用期間：不　明	２本の延長コードをつないでアイロンを使用していたところ、延長コード同士の接続部分が焼損した。 （拡大被害）	可動式プラグ刃の回転軸部に強度の弱いアルミ製リベットを使用していたため、カシメが緩み、接触不良による異常発熱が発生し、接続部分周辺が焼損したものと推定される。 （A1）	他に同種事故情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該品は既に販売を終了しており、後継機種はリベットの材質をアルミ製から黄銅製に変更している。	消費者センター （受付:2010/06/18）

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2445 2010/08/20 （事故発生地） 高知県	配線器具（延長コード） 使用期間：不　明	電気蚊取り器を接続していたテーブルタップから出火し、床の一部を焼損した。 （拡大被害）	冷蔵庫の下部前面に、電気蚊取り器の電源プラグを差し込んだテーブルタップがあり、事故前に冷蔵庫の霜取りが故障し、床面が濡れていることから、冷蔵庫から出た水がテーブルタップにかかり、トラッキングが生じて発煙・発火に至ったものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/09/16)
2008-2776 2006/05/14 （事故発生地） 広島県	配線器具（延長コード、教材） 使用期間：不　明	中学校の実習で組み立てたテーブルタップを自宅で使用していたところ、プラグと配線部分が焼損した。 （製品破損）	電源プラグ内部のコード芯線のネジ締めが不十分であったため、接触不良により発熱し、発煙・焼損したものと推定される。 なお、組立説明書には、『ネジはゆるみのないようにしっかり締める。』旨、記載している。 （E1）	被害者の組み立て不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/24)
2010-1327 2010/05/26 （事故発生地） 神奈川県	白熱電球（レフランプ） ミニレフ型110V40W（ブランド：朝日電器（株） （有）コイズミトレーディング 使用期間：１回	使用中のクリップライトから「ボン」という音がして電球が破裂し、発煙した。 （製品破損）	事故品はクリップライト本体にセットされた状態で販売されており、表面に認められた傷は製造工程中に生じたものと考えられ、傷がある不良品を検査で見い出せず、市場に流通し、点灯時の熱衝撃により、破断したものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられることから、既販品について措置はとらなかった。 なお、今後は、受け入れ検査、点灯検査、梱包方法の見直し等、品質管理を強化することとした。	消費者センター (受付:2010/07/09)
2003-2091 2003/09/00 （事故発生地） 大阪府	美顔器 使用期間：約３か月	購入した化粧品のサービス品として提供された美顔器を使用し、その後スイッチをいれたまま使用を中断、しばらくして再使用しようと額に当てたところ、３度の火傷を負った。 （軽傷）	事故品の詳細が調査できないことから、原因の特定ができなかった。 （G2）	事故品の詳細が調査できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2004/03/26)

製品区分：　01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-0527 2005/05/28 （事故発生地） 京都府	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約２年４か月	入浴後、浴室乾燥機を作動させたところ、約１時間後に出火した。 （拡大被害）	当該製品設置工事の際、電源電線と屋内配線との接続部の施工が適切に行われなかったため、接続部の接触抵抗が高くなり、異常発熱し焼損したものと推定される。 なお、設置・施工説明書には、「電気工事は有資格者が内線規程に基づき行う。配線接続が不完全な場合、火災のおそれがある。」旨記載されている。 （D1）	２００６（平成１８）年7月1日、１２月１８、２５日、２００７（平成１９）年１月１１日付け新聞に告知を掲載し、使用中止のお願いと施工業者へ点検を依頼することをお願いしている。また、日本浴室ユニット工業会などは２００６（平成１８）年９月１２日付け新聞に告知を掲載し、使用中止のお願いと施工業者へ点検を依頼することをお願いしている。さらに、経済産業省は２００７（平成１９）年3月２３日付け新聞に告知を掲載し、使用の中止のお願いと点検については施工業者またはメーカーに問い合わせることをお願いしている。	消防機関 販売事業者 製造事業者 (受付:2005/06/22)
2010-1019 2010/05/26 （事故発生地） 三重県	冷蔵庫 SJ-E30B シャープ（株） 使用期間：不　明	冷蔵庫から焦げ臭いにおいがした。 （製品破損）	コンプレッサーに取り付けられている始動リレー内のＰＴＣ素子取付部に接触不良が生じ、異常発熱によりＰＴＣ素子が破壊したため、ＰＴＣ素子に過電流が流れ、始動リレーの樹脂部が溶融、発煙したものと推定される。 （A3）	火災などの拡大被害には至っていないことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じ対応することとした。 なお、２０００（平成１２）年以降の発売モデルより、始動リレーの構造を、ＰＴＣ素子に破壊が生じても異常発熱しないタイプに変更している。	製造事業者 (受付:2010/06/08)
2010-2871 2010/10/12 （事故発生地） 埼玉県	冷蔵庫 使用期間：約１５年	冷蔵庫から発煙、発火し、機器後方の壁が焦げた。 （拡大被害）	圧縮機に異常はなかったが、電源コードを圧縮機に巻き付けた状態で使用していたため、圧縮機の熱によってコードの被覆が劣化し、地絡や短絡が生じ、コード等が発火し、焼損したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/10/26)

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2003-0919 2003/09/06 （事故発生地） 新潟県	びん（ガラス製） 使用期間：不　明	びん入りウーロン茶の栓を開けようとした際に、びんの首部が折れて、親指を負傷した。 （ 重傷 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2003/09/26)
2010-1550 2010/04/17 （事故発生地） 神奈川県	びん（飲料用） 使用期間：未使用	清涼飲料水の入ったびんを持ち上げたところ、びん底が抜けて中身が飛び散り、カーペット等が汚損した。 （ 拡大被害 ）	破損の起点が事故品の内側に認められ、穴の開いたような特徴的な破損状態であったことから、物流過程等でウォーターハンマー現象により瓶にひびが発生し、その後の衝撃によりひびが伸展し破壊したものと推定される。 （ F1 ）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/29)
2010-1454 2010/07/19 （事故発生地） 埼玉県	フライパン 401-420-26 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約３か月	使用中のフライパンの取っ手が、突然ねじごと脱落した。 （ 製品破損 ）	フライパン本体に取っ手を固定するためのネジの長さが、本来使用される１８mmではなく、１６mmであったため、本体と取っ手の固定が不十分となり、ネジが外れて取っ手が脱落したものと推定される。 （ A3 ）	在庫品に短いネジの使用がなかったこと及び世界で約５５万セット販売しているが同種の事例がないことから特に措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/07/21)
1999-0086 1999/02/00 （事故発生地） 奈良県	食器（積層強化ガラス製） コレール G426-MB 旭テクノグラス（株）（現在：ＡＧＣテクノグラス(株)） 使用期間：約１年８か月	給食後、片づけようとした小学４年生女児が誤って約８０ｃｍ下の床に落としたところ、「パン」という破裂音とともに破損し、長さ２～３mmの破片が飛散して右目に刺さった。 （ 重傷 ）	事故同等品（当該小学校で給食用として４５回使用されたもの）を用い再現実験を行った結果、１０枚中３枚が破損し、細い破片が勢いよく周囲に飛散した。また、当該品の新品で同様の試験を行ったところ破損せず、新品に細かな傷をつけた場合は、事故同等品と同様の事象が認められたことから、微細な傷があった食器を誤って落とし、その細片が勢いよく飛び散り児童の目に刺さったものと推定される。 なお、本件は、当該製品が持つ危険性が学校担当者に十分伝わらなかった製品の表示上の欠陥による事故との判決が２００３年１０月に出た。 （ A4 ）	２００１年８月、製品に同梱される「取扱説明書」について、製品特性を具体的に明示するとともに取り扱い上の注意を喚起する内容に改訂した。また、ＮＩＴＥでは、当該品は積層強化ガラスで、強度、耐熱性が高く、薄く、軽い特徴を有する一方、衝撃が加わり破損した場合は、破片が細片となり激しく飛散する特性があり、取り扱いには注意を要することから、２００１（平成１３）年１月１７日付け及び同年３月９日付け特記ニュースを発行し、経済産業省は同年６月４日付けで強化ガラス製食器の取り扱いについて注意喚起を行った。	製品評価技術基盤機構 財団法人製品安全協会 (受付:1999/05/14)

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1405 2009/10/00 （事故発生地） 長野県	調理用具（耐熱性計量カップ） C-8677 パール金属（株） 使用期間：約７日	耐熱性計量カップに熱湯を入れて持ったところ、取っ手がとれた。 （製品破損）	事故品取っ手は接着箇所で外れており、固化した接着剤面積が小さいことから、接着剤量が不足し、強度が低下していたものと推定される。 （A3）	他に同種事故発生の情報はなく、在庫品を検品した結果、同種不良品もなく、単品不良とみられることから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、接着時の乾燥時間の延長及び包装時に触手による緩みの有無の確認を実施することとした。	消費者センター (受付:2010/07/16)
2006-0707 2006/05/03 （事故発生地） 山梨県	片手なべ（炒め用） 使用期間：約１年	炒め用の鍋を天ぷら調理に使用後、油をこし器に入れようとしたら、取っ手が回転し、油が手にかかり火傷を負った。 （軽傷）	取扱説明書で使用を禁止している天ぷらを揚げるために使用していたこと及び火力を強火で使用したことから、取っ手（フェノール樹脂）　部分が過熱され、樹脂が劣化したものと推定されるが、使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/06/27)
2007-2097 2007/06/27 （事故発生地） 兵庫県	包丁 ゴールドファインエッジ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約１１か月	包丁で玉葱の皮を剥いていたところ、突然包丁が折れて、刃の部分が落ちた。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	当該製品の輸入・販売を中止するとともに、柄元の形状変更及びさび止め加工により包丁の強度を高めた。また、既販品については同様の事故がある度に個別に改良品との製品交換を行っていたが、当該輸入事業者は倒産した。	消費者センター (受付:2007/07/02)
2007-6784 2008/02/23 （事故発生地） 石川県	包丁 ゴールドファインエッジ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約１０か月	台所で大根を切っていたところ、柄の根本から包丁が折れ、手を切った。 （軽傷）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	当該製品の輸入・販売を中止するとともに、柄元の形状変更及びさび止め加工により包丁の強度を高めた。また、既販品については同様の事故がある度に個別に改良品との製品交換を行っていたが、当該輸入事業者は倒産した。	消費者センター (受付:2008/03/05)

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0941 2008/05/26 （事故発生地） 神奈川県	包丁 ゴールドファインエッジ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約６か月	包丁で玉ねぎを切ったところ、包丁の刃が１０ｃｍほど飛んだ。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	当該製品の輸入・販売を中止するとともに、柄元の形状変更及びさび止め加工により包丁の強度を高めた。また、既販品については同様の事故がある度に個別に改良品との製品交換を行っていたが、当該輸入事業者は倒産した。	消費者センター (受付:2008/06/04)
2008-1005 2008/01/00 （事故発生地） 埼玉県	包丁 ゴールドファインエッジ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約２か月	包丁で大根を切っていたところ、突然刃が飛んだ。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	当該製品の輸入・販売を中止するとともに、柄元の形状変更及びさび止め加工により包丁の強度を高めた。また、既販品については同様の事故がある度に個別に改良品との製品交換を行っていたが、当該輸入事業者は倒産した。	消費者センター (受付:2008/06/09)
2008-1191 2008/06/05 （事故発生地） 兵庫県	包丁 ゴールドファインエッジ クックナイフ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約１０か月	包丁で野菜を切っていたところ、柄の根本から包丁が折れ、刃が落ちた。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	当該製品の輸入・販売を中止するとともに、柄元の形状変更及びさび止め加工により包丁の強度を高めた。また、既販品については同様の事故がある度に個別に改良品との製品交換を行っていたが、当該輸入事業者は倒産した。	消費者センター (受付:2008/06/23)
2008-3478 2008/11/06 （事故発生地） 長野県	包丁 ゴールドファインエッジ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：不　明	包丁でかぼちゃを切っている際に、柄と刃の付け根が折れ、刃の部分が飛んで手に当たった。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	当該製品の輸入・販売を中止するとともに、柄元の形状変更及びさび止め加工により包丁の強度を高めた。また、既販品については同様の事故がある度に個別に改良品との製品交換を行っていたが、当該輸入事業者は倒産した。	消費者 (受付:2008/11/14)

製品区分：　02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0220 2009/04/00 （事故発生地） 栃木県	包丁 ゴールドファインエッジ（カービンナイフ） （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約８か月	包丁でだしの袋をまな板の上で切っている際に、包丁が柄の部分から折れた。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/04/17)
2009-2594 2009/11/00 （事故発生地） 埼玉県	包丁 ゴールドファインエッジ （株）リチャードソン・ジャパン（倒産） 使用期間：約２年２か月	包丁で大根を切っていたところ、包丁が柄の部分から折れた。 （製品破損）	包丁の柄元が挿入された柄の部分に隙間があり、塩分等が浸入し易い構造であったため、塩分等による隙間腐食及び孔食が生じて刃の柄元の強度が低下し、結晶粒界に沿って亀裂が伸展し折損に至ったものと推定される。 （A1）	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2009/12/09)
2008-3858 2008/12/01 （事故発生地） 愛知県	包丁（ステンレス製） NK-05 （株）カクセー 使用期間：約２年	ステーキ肉を包丁のみねで叩いていたところ、刃が外れて飛んだ。 （製品破損）	刃の熱処理工程において、通常は３０本から３５本を束ねて熱処理を行っており、比較的高温となる両側の製品は粒界腐食を起こし易い組織を持つものとなることから正規品から除外しているが、除外品を誤って出荷してしまったため、包丁が腐食し、破断に至ったものと推定される。 （A3）	誤って出荷した除外品は、外観から柄元部の著しい腐食状態が確認できることから、個別に対応することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該品は既に販売を終了している。	消費者センター (受付:2008/12/10)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-4765 2009/01/31 （事故発生地） 福島県	ガスこんろ 使用期間：不　明	集合住宅の一室から出火し、台所の換気扇フィルターなどを焼いた。 （製品破損）	少量の油を入れてふたをした天ぷら鍋をガスこんろで加熱したため、鍋の油が短時間で過熱し、ふたを開けた際にこんろの火が引火し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2009/02/06）
2010-2209 2010/08/03 （事故発生地） 徳島県	ガスこんろ（ＬＰガス用） 使用期間：約２年	ガスこんろの調理油過熱防止装置の先に付着していた油が燃え、調理油過熱防止装置が焼損した。 （製品破損）	こんろを点火した際に、温度センサー表面に付着していた油が燃えて調理油過熱防止装置の下部に堆積していた食品カスに引火し、調理油過熱防止装置が焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、こんろの使い方や温度センサーが汚れた場合の手入れ方法が記載されている。 （E2）	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2010/08/27）
2010-0986 2010/05/23 （事故発生地） 京都府	ガスこんろ（ＬＰガス用） 使用期間：約３年	ガスこんろの火が赤かったため、ガスの元栓を閉めたが火が消えず、こんろを焼損した。 （拡大被害）	ガス栓のゴム管接続部よりガス漏れが発生し、漏洩したＬＰガスがこんろ台及び機器内部に滞留していたところに点火操作した左バーナーの炎が引火し、滞留ガスが燃え上がった影響により、電池ケース等の可燃性樹脂部品及び内部配線が焼損したものと推定される。 なお、ガス栓からのガス漏れは消費者の不注意によるものであった。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2010/06/03）
2010-2392 2010/08/18 （事故発生地） 福島県	ガスこんろ（ＬＰガス用、ビルトイン型） 使用期間：約９年	ガスこんろの調理油過熱防止装置のついていないバーナーを使い天ぷら油に油凝固剤を入れて加熱中、目を離した間になべの油から発火し、壁の一部を焼損した。 （拡大被害）	天ぷら油を廃棄しようと、ガスこんろに油凝固剤を入れた鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2010/09/13）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1018 2010/05/28 （事故発生地） 新潟県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガスこんろとグリルを点火し、こんろで味噌汁を作ってこんろを消し、その場を離れていて戻ったらグリル庫内が燃えていた。 （ 被害なし ）	ガスこんろのグリルに点火したまま放置したため、グリル内の油脂等が過熱し、発火したものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/06/08)
2010-2802 2010/07/19 （事故発生地） 埼玉県	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約３年８か月	ガスこんろで揚げ物を調理中、目を離している間になべの油から出火した。 （ 拡大被害 ）	ガスこんろに天ぷら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/10/18)
2010-2009 2010/05/08 （事故発生地） 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約５年１１か月	使用中のガスこんろのバーナーリングカバーの隙間から火が出て、機器内部が焦げた。 （ 製品破損 ）	トッププレートに貼付されている警告表示シール（耐熱温度１２０℃）が熱変形していることから、当該こんろを覆うような大きな鉄板等を載せる等により、ガス量調節器の接続Oリングが耐熱温度８０℃を越える輻射熱を受けて硬化・収縮したため、こんろ使用の際に、当該接続部から微量なガス漏れが発生し、バーナー炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、こんろを覆うような大きな鉄板類やなべ、焼き網は使わない旨の警告表示が記載されている。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/08/16)
2010-2628 2010/09/20 （事故発生地） 千葉県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約８年	ガスこんろのグリルで魚を焼いていたところ、内部から発火し、「ボン」と音がして、グリル前面の窓が破損した。 （ 製品破損 ）	事故品にガス漏れおよび異常燃焼などの不具合はなく、機器の上面や後面およびグリル庫内に油汚れが確認されたことから、グリル庫内に溜まっていた油脂等に着火、過熱し、ガラス扉が破損したものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/09/28)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
1996-0560 1996/04/06 （事故発生地） 鳥取県	ガスストーブ 使用期間：不　明	旅館に宿泊中の女性が布団の中で死んでいるのを従業員が見つけた。発見された時、部屋のガスストーブからガスが漏れていた。死因は一酸化炭素による中毒死であった。 (死亡)	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	都道府県 財団法人製品安全協会 (受付:1996/10/25)
2010-1248 2010/06/20 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式） 使用期間：約３年	ガスふろがまの追い焚き操作をしたところ、異常着火して給排気筒の連結部分が外れ、爆風で目に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品が設置されていた浴室は排水状態が悪く、事故品の外郭に冠水の痕跡が認められたことから、冠水によりバーナー炎口部が水に浸かり、点火不良を起こして未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年から生産の浴室内設置のふろがまには、「冠水検知装置」を装備し、機器が冠水した場合、機器の運転ができないような対策を実施している。	製造事業者 (受付:2010/07/01)
2010-1285 2010/06/21 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式） 使用期間：不　明	シャワーを使用していたところ、点火確認窓内部に炎が見えた。 (製品破損)	事故品の燃焼状態に異常はなく、ガス漏れもなかったことから、事故品が浴室の洗い場より低いところに設置されていたため、シャワー使用中にメインバーナーが冠水し、一時的に炎溢れの状態となったため、器具栓上部の防滴カバーが焼損したものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。 (E1)	事業者のホームページに今回の事故情報を掲載し、注意喚起する。	製造事業者 (受付:2010/07/06)
2010-2820 2010/10/12 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式） 使用期間：約１１年６か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、機器側面が膨らみ破損した。 (製品破損)	機器にガス漏れ等の異常が認められなかったことから、点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書およびホームページに、点火しないときは２分以上待ってから点火操作する旨の注意喚起がされている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	国の行政機関 製造事業者 (受付:2010/10/20)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2761 2010/10/07 （事故発生地） 茨城県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式） 使用期間：約１３年８か月	ガスふろがまに点火後、点火ハンドルを追い炊きに回した際に異常着火し、ケーシングの一部が変形した。 （製品破損）	パイロットノズルが、外部から浸入してノズル上に滴下した水分に含まれていた白色の異物により詰まり、ガス通路が狭くなったため、パイロットバーナ炎が小さくなり、メインバーナへの火移りが遅れ、滞留した未燃ガスに異常着火したものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2010/10/13）
2010-1254 2010/05/14 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約８年３か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。 （製品破損）	ふろがまに点火しなかった際に点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは３分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	製造事業者 （受付:2010/07/02）
2010-2732 2010/08/01 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約２年９か月	ガスふろがまが点火不良のため点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングの一部が変形した。 （製品破損）	ふろがまに点火しなかった際に点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは５分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	製造事業者 （受付:2010/10/07）
2010-2737 2010/10/04 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約１年４か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングの一部が変形した。 （製品破損）	ふろがまに点火しなかった際に点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、点火しないときは１５分以上待って再点火する旨の注意表示が記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 （受付:2010/10/08）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3043 2010/10/18 （事故発生地） 愛知県	ガスふろがま（ＬＰガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約４か月	ガスふろがまの種火が着火しなかったため、しばらく時間をおいて再操作したところ、異常着火して、ケーシングの一部が変形した。 （ 拡大被害 ）	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者が繰り返し点火操作を行ったことで、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したもの推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは５分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されている。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	製造事業者 （受付:2010/11/15）
2009-1164 2009/07/14 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約６年	ガスふろがまに点火したところ、大きな音がし、ケーシングの一部が変形した。 （ 製品破損 ）	当該機のパイロットバーナーのガスノズルパイプが腐食して穴が開き、使用時にガスが漏れて機器内に滞留したため、追い焚き操作時に異常着火したものと推定される。 なお、ガスノズルパイプが腐食した原因は、熱交換器内に泥状の浴槽水が溜まっていたため、熱交換器内で水の循環が悪化し、熱交換器下部が局部的に高温となり酸化し、腐食が発生して熱交換器に穴が開き、漏れた泥状の浴槽水がパイロットバーナー上に滴下したためと推定される。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、業務機会時に、ふろがまの使用方法に問題があると思われる場合には、「浴槽水はこまめに入れ替えていただく、ふろがま内を掃除していただく」等のお願いや注意内容を説明することとした。	販売事業者 （受付:2009/07/24）
2010-0989 2010/05/19 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約１０年	使用中のガスふろがまから焦げ臭いにおいがし、配線の一部が焼損した。 （ 製品破損 ）	事故品の燃焼状態に異常はなく、ガス漏れもなかったことから、機器が冠水した状態で使用されたためにメインバーナーが冠水し、一時的に炎溢れの状態となったため、内部配線等を焼損したものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。 （ E1 ）	ホームページの「製品に関する大切なお知らせ」に今回の事故情報を掲載し、注意喚起する。	製造事業者 国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/06/03）
2010-1770 2010/07/14 （事故発生地） 静岡県	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約７年	使用中のガスふろがまから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該機器にガス漏れ等はなく、燃焼状態に異常はなかったが、機器下部が腐食していることから、冠水による影響で漏れたガスに引火したため、機器内部の配線を焦がしたものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年から生産の浴室内設置のふろがまには、「冠水検知装置」を装備し、機器が冠水した場合、機器の運転ができないような対策を実施している。	製造事業者 （受付:2010/08/02）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2237 2010/08/24 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約１０年１０か月	ガスふろがまを点火したところ、ガス接続部付近から出火し、機器内部が焼損した。 （ 製品破損 ）	温度ヒューズ交換後の事故品の燃焼状態に異常はなく、ガス漏れもなかったが、機器前面下部のゴムパッキンが外れており、冠水の痕跡が認められたことから、メインバーナーが冠水し、一時的に炎溢れの状態となったため、配線類の一部およびガス接続部付近の焼損に至ったものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年から生産の浴室内設置のふろがまには、「冠水検知装置」を装備し、機器が冠水した場合、機器の運転ができないような対策を実施している。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2875 2010/10/19 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約７年１０か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、「ボン」という音がしてケーシングの一部が変形した。 （ 製品破損 ）	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは３分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されている。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/10/26）
2010-3190 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約１２年３か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火してケーシングの一部が変形した。 （ 製品破損 ）	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者の点火操作の繰り返しにより、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは３分ぐらい待って再点火する旨の注意表示が記載されている。 （ E1 ）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	国の行政機関 公益事業者 （受付:2010/11/30）
2010-2930 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式） 使用期間：約８年６か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。 （ 製品破損 ）	機器に異常はなく、点火及び火移り性能の異常もないことから、被害者がつまみの操作を誤り、口火が消えたことに気付かずにシャワーまたは追い焚き操作をしたため、ガス電磁弁が閉じるまで未燃ガスが放出され、再点火操作した際に、機器内に滞留していた未燃ガスに引火し、異常着火したものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。 なお、２０１１（平成２３）年４月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売される。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/11/02）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2470 2010/08/27 （事故発生地） 静岡県	ガスふろがま（都市ガス用、ＢＦ式、給湯機能付） 使用期間：約５年６か月	ガスふろがまからガス臭がし、点火できなくなった。 （製品破損）	当該機器の前板に動物の尿が付着して腐食穴が開き、内部に水が浸入する状態になったため、ガス通路の接続部が腐食してガスが漏れて引火し、点火コードが焼損して点火不良に至ったものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2010/09/21)
2010-1508 2010/07/18 （事故発生地） 山口県	ガスふろがま（都市ガス用、ＣＦ式） 使用期間：約２２年	使用中のガスふろがまの点火パネルから発煙した。 （製品破損）	事故品にガス漏れは無く、燃焼状態も正常であったが、浴室洗い場の排水口が詰まっていたこと、洗濯機の排水を浴室に流しながら使用していたことから、ふろがまが冠水し、機器下部から燃焼用空気の取り入れが出来なくなり炎がバーナー操作部側に溢れ、機器内部および操作プレートの焼損に至ったものと推定される。 なお、機器本体には冠水についての警告表示が記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/07/27)
2010-2990 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＣＦ式） 使用期間：約３年９か月	ガスふろがまの内部配線の被覆の一部が溶解した。 （製品破損）	ふろがまが冠水している状態でシャワーを使用したことにより、メインバーナへのガスの噴出が妨げられ、機器手前側にガスが溢れ、口火の炎が着火し、配線の被覆を溶融させたものと推測される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、２００９（平成２１）年から生産の浴室内設置のふろがまには、「冠水検知装置」を装備し、機器が冠水した場合、機器の運転ができないような対策を実施している。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/11/09)
2010-2991 2010/10/18 （事故発生地） 兵庫県	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式） 使用期間：不　明	子供が入浴したところ、右足に火傷を負った。 （軽傷）	当該品に異常はなく、リモコンには追い焚きの可能性（点火ボタンが押し込まれた状態）が残っていることから、誤って追い焚き運転のまま放置されたため、空焚き安全装置が作動するまでふろがまが燃焼し続け、湯温が適温以上となっていたところに、被害者が入浴し火傷したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2010/11/09)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1342 2010/07/08 （事故発生地） 新潟県	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式、給湯機能付） RFS-2002UA リンナイ（株） 使用期間：約１４年	ガス給湯器から爆発音がし、機器のカバーが飛んで発煙した。 （製品破損）	長期使用（約１４年）により、給湯側熱交換器の給水銅管曲げ部にピンホールが開き、水が漏れた状態で使用したことにより、機器内部の漏電遮断器に水がかかり、電源端子部でトラッキングが発生したものと推定される。 なお、当該機にガス漏れはなく、事故時の爆発音は、漏電遮断器の端子部焼損による異極間ショート時の破裂音と推定されるが、カバーが飛んだ原因については特定できなかった。 （C1）	経年劣化による事故とみられ、他に同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2010/07/12）
2010-2354 2010/08/12 （事故発生地） 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式、給湯機能付） GT241AR （株）ノーリツ 使用期間：約２１年	ガスふろがまが点火しないため確認したところ、機器内部で水漏れしており、電装基板の一部が焼損していた。 （製品破損）	長期使用（約２１年）により、風呂水流スイッチのシール部から水が漏れ、漏れた水がガスパイプに滴下して腐食させたため、ガスパイプの開いた穴からガスが漏れ、バーナーの火が引火したものと推定される。 （C1）	業務機会時において安全な使用方法の周知を行うとともに、修理業務時において必要に応じてガスパイプの交換を実施する。	製造事業者 公益事業者 （受付:2010/09/07）
2010-3046 2010/11/02 （事故発生地） 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式、給湯機能付） T-248SAR （株）ノーリツ 使用期間：約１３年	ガスふろがまの機器内部の一部が焼損した。 （製品破損）	当該機の水量サーボより少量の水漏れがあり、長期間に渡ってガスパイプに水の滴下が続いたことにより、ガスパイプに錆が発生し、腐食孔からガスが漏れ、滞留したガスに点火時の火花が引火したものと推定されるが、水量サーボ本体の樹脂部品が焼損しているため、水量サーボから水漏れした原因の特定はできなかった。 （G3）	業務機会時にガス通路及び水通路の点検を行い、必要に応じてガスパイプの交換を進めている。	国の行政機関 公益事業者 （受付:2010/11/15）
2010-3078 2010/11/07 （事故発生地） 茨城県	ガスふろがま（都市ガス用、ＲＦ式、給湯機能付） RUF-V2401AG リンナイ（株） 使用期間：約８年６か月	ガスふろがまから発煙した。 （製品破損）	水量制御器のギヤードモーター内部のモーターブラシの破損により、電子ユニット内部の水量制御駆動ＩＣに過電流が流れ、ポッティング樹脂が焼損したものと考えられるが、モーターブラシが破損した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であることから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じ対応することとした。	製造事業者 （受付:2010/11/18）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1154 2010/06/11 （事故発生地） 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不　明	使用中の湯沸器から出火し、機器下部の電池ケースの一部が焼損した。 （拡大被害）	リフォーム業者が小型湯沸かし器を設置した際に、以前設置していた機器のゴム管接続口を再利用したが、小型湯沸かし器の接続口のねじ部の形状が異なることから、ねじ部から微量のガスが漏れ、小型湯沸かし器使用時の炎に引火したものと推定される。 （D1）	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 （受付:2010/06/23）
2010-1155 2010/06/13 （事故発生地） 東京都	ガスホース（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガスこんろに接続しているガスホースが焼損した。 （製品破損）	ネズミがガスホースをかじったことにより、少量のガスが漏洩し、こんろの火に引火したものと推定される。 （F1）	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 （受付:2010/06/23）
2004-1629 2004/09/30 （事故発生地） 東京都	ガス衣類乾燥機 GLGQ642AS (株)ツナシマ商事 使用期間：約１年６か月	ガス衣類乾燥機を使用中に本体から発煙し、機器内部の一部が焼損した。 （拡大被害）	被洗物から出たリント（綿挨）　がバックパネル、機内底面、排気筒に堆積し、バックパネルに堆積したリントがバーナーの熱をドラムに送る温風通気ダクト付近で着火して落下、機内底面に堆積したリントが燃え広がり、モルトプレーン及びブロアハウジングに延焼して火災に至ったものと推定される。 （事業者の見解）排気作と末端に防鳥網が取付けられており、埃が網に付着し完全に排気ダクトが密閉状態のため、ガス乾燥機内に埃が溜まった事が原因と思われる。（事故原因区分：Ｄ１） （A1）	２００３（平成１５）年１２月１５日付けで新聞社告を行い、既販品への対策として機器の清掃点検と本体注意表示を実施し、同日ＮＩＴＥも特記ニュースを発行した。また、２００５（平成１７）年１１月より顧客名簿を基に、ガス消費量を減少させるためノズル（オリフィス）の交換を行うほか、排気経路のシール材（モルトプレーン）を難燃性部材に交換する対策を実施している。さらに、２００６（平成１８）年１２月４日には経済省が未回収品による同種事故が発生したことから、注意喚起のプレスリリースを行い、これをうけ事業者が１２月５日に再社告を実施した。	輸入事業者 （受付:2004/10/29）
2010-2181 2010/06/18 （事故発生地） 京都府	ガス温水暖房専用熱源機（都市ガス用、ＲＦ式） GH-712W3H （株）ノーリツ 使用期間：約４か月	使用中の浴室暖房乾燥機の暖房用熱源機の電源コードの一部が溶融した。 （製品破損）	当該品内部にある電源用端子台のネジ締め不十分、あるいは接続していた丸端子のカシメ不良等があったため、接触不良により発熱し電源コードが溶融したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、組み立て工程の確認作業を徹底した。	消防機関 （受付:2010/08/25）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2324 2010/08/23 （事故発生地） 福井県	ガス給湯器（ＬＰガス用、ＦＥ式） 使用期間：約１８年	ガス給湯器から熱湯が出て、肩や足などに火傷を負った。 （ 軽傷 ）	当該機の燃焼状態及び出湯温度に異常はなく、水流スイッチに給水配管から出たと思われる錆が確認されたことから、水流スイッチに錆が付着したため、水流スイッチが一時的に作動不良となり、出湯温度が上昇し、シャワー時に熱湯が出て火傷を負ったものと推定される。 （ F1 ）	偶発的な事故であるため、、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2010/09/03）
2010-2381 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用） PH-507B（東京ガス（株）ブランド：PA-405SH） パロマ工業（株）（現在：(株）パロマ） 使用期間：約１０年	ガス給湯器内部が一部焼損していた。 （ 製品破損 ）	当該機の水圧自動ガス弁のＯリングに切削粉が付着し、運転の度に摺動するスピンドルによりＯリングの内面が摩耗したため、Ｏリングの隙間から微量のガスが漏れ、バーナー炎が引火したものと推定されるが、切削粉がＯリングに付着した原因は特定できなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/09/09）
2010-2928 2010/10/22 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＢＦ式） EH-113BF（U） エバホット工業（株）（廃業） 使用期間：不　明	使用後のガス給湯器の口火を消そうとしたところ、点火つまみと点火確認窓付近が焦げていた。 （ 製品破損 ）	長期使用（３０年以上）により、当該機器の器具栓がグリス切れにより気密が保てなくなり、器具栓二次側からガスが漏洩し、漏れたガスに口火の炎が引火し、点火ツマミ及び点火確認窓付近の一部を焦がしたものと推定される。 （ C1 ）	製造業者は既に廃業しているため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/11/02）
2010-2010 2010/08/02 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＢＦ式） PH-12号BFA（東京ガス（株）ブランド：PA-112BFZ） パロマ工業（株）（現在：(株）パロマ） 使用期間：約６年４か月	ガス給湯器の内部に火が着き、一部が焦げた。 （ 製品破損 ）	ガスガバナキャップが斜めになっていたため、隙間が生じ、ガスガバナダイヤフラムが大気にさらされる等でオゾン劣化し、ダイヤフラムに亀裂が生じたことによりガス漏れを起こし、ガスガバナキャップ部の隙間から漏洩したガスがメーンバーナーの炎に引火したものと推定されるが、ガスガバナキャップが斜めになった原因については特定できなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 （受付:2010/08/16）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-0798 2005/11/28 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＦＥ式） PH-81F パロマ工業（株）（現在：(株)パロマ） 使用期間：不　明	集合住宅の一室で、男性が一酸化炭素中毒で死亡した。 (死亡)	安全装置であるコントロールボックスのはんだ割れが生じ、ガスが点火しない状態になるが、当該製品は安全装置をう回してガスを点火できるような改造が極めて容易であったため、改造がなされ、電源プラグが外れて強制排気ファンへの電源供給が行われなくても燃焼が可能となり、排気不良によりガス給湯器が不完全燃焼を起こし、高濃度の一酸化炭素を含む燃焼排ガスが室内に漏れ出したものと推定される。 (A1)	２００６（平成１８）年８月２８日付け経済産業省の緊急命令、及び２００８（平成２０）年６月２５日付け同省危害防止命令により、同構造７機種に対し、点検、回収を及び消費者への注意喚起の徹底を行った。	公益事業者 (受付:2006/07/10)
2010-3048 2010/11/08 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＦＦ式） 使用期間：約１６年	使用中のガス給湯器から音がし、前面のカバーが外れた。 (製品破損)	塗装事業者から、ガス給湯器を養生シートで覆うため、使用しないよう周知を受けていたにもかかわらず、被害者が点火操作を繰り返したため、異常着火したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/11/15)
2010-1273 2010/06/22 （事故発生地） 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式） 使用期間：約４年	使用中の給湯器が「ボン」と音がして止まり、給湯機の内部が焼損した。 (製品破損)	事故当日、点火不良の修理依頼で訪問した業者が、当該品の熱交換機・バーナー等の分解掃除を行ったが、再組み立て時にガスパイプの締結に使用するクイックファスナーの固定が不完全であったため、ガスパイプが抜け出しシール不足からガス漏れが発生し、点火プラグのスパークにより異常着火し、機器内部が焼損したものと推定される。 (D2)	協力会社の作業員に今回の事故を周知し、ガス通路組み立て及びガス漏れチェック規定を徹底させることとした。	国の行政機関 (受付:2010/07/05)
2010-2929 0000/00/00 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式） 使用期間：約９年７か月	ガス給湯器の前面カバーの一部が変形していた。 (製品破損)	事故品を覆うように布団を干し、給排気口が閉塞した状態で使用したため、機器内部に未燃ガスが滞留し、当該機器の点火スパークにより異常着火し、前面カバーが変形したものと推測される。 なお、取扱説明書およびホームページに、「本体や排気口の周りに燃えやすいものを置かない」「給気口、排気口を物でふさがない」旨を記載している。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2010/11/02)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2817 2010/10/14 （事故発生地） 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、ＲＦ式） 使用期間：約１２年１０か月	外壁塗装工事のあと、ガス給湯器の前面カバーが変形していた。 （製品破損）	塗装工事の養生シートが給排気口を塞いだ状態で使用したため、機器の給排気バランスが崩れ、未燃ガスが機器内に滞留し、点火操作により異常着火し、前面カバーが変形したものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は塗装工事業者に養生シート、パネル、建築素材等で排気口、吸気口が閉塞状態にならないよう注意を促した。また、２００９（平成２１）年１０月から、ホームページで消費者向けに「建物外装塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2010/10/20)
2010-2202 2010/08/13 （事故発生地） 新潟県	ガス栓（ＬＰガス用） 使用期間：不　明	機器に接続していないガス栓を開いてこんろに点火したところ、引火し、こんろとガス栓の樹脂製ツマミの一部を焼損した。 （拡大被害）	２口ガス栓のガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓した際に、ガス栓に樹脂製キャップが被せてあったため、ヒューズが作動しない程度の微量のガスが漏れ、こんろ点火時に引火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 国の行政機関 (受付:2010/08/27)
2010-2416 2010/09/04 （事故発生地） 神奈川県	ガス栓（都市ガス用） フレキULねじガス栓（空気抜き孔付） G333UP2 15A 光陽産業（株） 使用期間：不　明	ガスこんろを点火したところ、こんろ下の収納庫から出火して、収納庫内の壁の一部が焦げ、ガス栓のつまみの一部が変形した。 （拡大被害）	当該品は、ガス事業者が、キャビネットの開閉により収納物がガス栓に擦れてつまみが半開状態になり、空気抜き孔から漏れたガスに着火する事故が発生したことから、新たな設置を禁止している製品であるにもかかわらず、リフォーム施工業者が設置してしまった上、ガス栓の空気抜き孔の締結ビスを確実に閉めなかったことから、空気抜き孔より少量のガスが漏洩し、こんろ着火時に引火したものと推定される。 （D1）	ガス事業者は２００６（平成１８）年２月２７日付のホームページにお願いを掲載するとともに、対象顧客にＤＭを郵送した上、点検作業を行っている。	国の行政機関 (受付:2010/09/14)
2010-1388 2010/07/08 （事故発生地） 埼玉県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガス栓を開いてガスこんろに点火したところ、ガス栓付近に着火し、ソフトコードの一部が焦げた。 （拡大被害）	ガス過流出安全機構のない２口ガス栓の、ガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓したことから、漏れたガスに、着火用ガスライターの火が引火し、業務用ガスこんろに接続されていたソフトコードの一部が焦げたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/07/15)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1506 2010/07/16 （事故発生地） 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不　明	ガスこんろを使用中、ガス栓から出火し、使用していない側のガス栓のキャップの一部が焦げた。 （製品破損）	２口ガス栓のガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓した際に、ガス栓キャップが完全に装着されていなかったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火に引火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/07/27)
2010-2629 2010/09/24 （事故発生地） 東京都	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不　明	台所のガス栓付近が焼損した。 （製品破損）	２口ガス栓のガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓した際に、ガス栓キャップが完全に装着されていなかったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火に引火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/09/28)
2010-3050 2010/11/10 （事故発生地） 大阪府	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不　明	２口用ガス栓に接続されたガスこんろを使用中、漏れたガスに引火し、ゴム管と調理台下の壁が焦げ、ガス栓のつまみが溶融した。 （拡大被害）	２口ガス栓のガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓した際に、ガス栓キャップが完全に装着されていなかったため、ガスが漏れ、ガスこんろの火に引火したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2010/11/15)
2010-1951 2010/08/10 （事故発生地） 石川県	カセットこんろ 使用期間：約２年５か月	カセットこんろに点火しようとしたところ、漏れていたガスに引火した。 （軽傷）	事故品のボンベ接合部に毛髪が付着しており、こんろにボンベを装着したまま放置していた際に微量なガスが漏れていたか、または、誤って器具栓に触れたためガスが漏れ、点火操作時に滞留していたガスに引火したものと推定される。 なお、こんろの取扱説明書及び本体表示には、「使用後は容器を必ず取り外しキャップをして保管する。ガス漏れの危険がある。」旨の警告表示が記載されている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/11)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0190 2006/12/00 （事故発生地） 大阪府	カセットこんろ 使用期間：不　明	飲食店で、カセットこんろを使用していたところ、テーブルが焦げた。 （拡大被害）	調理中に出た油や食材等が汁受け皿の間からこんろ底部に落下し、堆積して発火したものと推定されるが、事故時の状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/04/10)
2004-2177 2005/01/16 （事故発生地） 石川県	石油ストーブ 使用期間：不　明	民家の１階台所で石油ストーブから出火し、天井の一部やカーテンなどを焼き、家人が顔に軽い火傷を負った。 （軽傷）	石油ストーブにセットする際、カートリッジタンクのふたが完全に閉まっていない状態であったために、ふたが開き灯油がこぼれ延焼したものと推定される。また被害者が給油時にストーブを消火しなかったことも火災発生の原因と考えられる。 （E2）	ホームページでカートリッジタンクの給油口は確実に閉め、油漏れがないことを確認することを注意喚起するとともに、「給油の際のご注意」として同様の内容のチラシを作成し、全国の関係機関に配布した。また、平成１７年よりふたのロックが確実に行えるよう部品精度を向上させた。	製品評価技術基盤機構 (受付:2005/01/19)
1997-0157 1997/04/14 （事故発生地） 宮崎県	石油ストーブ 使用期間：不　明	ストーブを使用中に２階建て住宅１棟から出火し、隣接の空家２棟と納屋を全焼した。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:1997/06/06)
1998-0437 1998/06/22 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ 使用期間：不　明	住宅から出火、木造２階建て延べ約２４０平方メートルの内部を全焼し、消火にかけつけた２人が軽い火傷をした。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:1998/08/13)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3325 2010/01/17 （事故発生地） 北海道	石油ストーブ（ＦＦ式） 使用期間：約２２年	石油ストーブを使用中、排気筒の断熱クロスから炎が上がり、壁などが焦げた。 （拡大被害）	修理の際に、事故品の排気筒が閉塞状態であったにもかかわらず、修理業者が排気筒の整備を怠ったため、排気筒が高温となり、事故が発生したものと推定される。 （D2）	修理業者への指導を行い、事故事例の紹介と修理方法の徹底を要請する。	消費者センター (受付:2010/01/29)
2009-4316 2010/02/14 （事故発生地） 宮崎県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約２年１か月	使用中の石油ストーブの置き台周辺から炎が上がり、畳などが焼け、火傷を負った。 （拡大被害）	固定タンクの内部が腐食し、底に穴が開いて灯油が置台へ流失し発火したものと推定されるが、流出した灯油に燃焼筒で燃焼中の火が及ぶことはなく、発火温度に達することもないため、灯油が発火した原因の特定はできなかった。 なお、固定タンクは耐食性の高い亜鉛メッキ鋼板であり、腐食は水などの灯油以外の物質が給油時に混入したためと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	市町村 (受付:2010/03/29)
1996-0963 1997/01/30 （事故発生地） 神奈川県	石油ファンヒーター 使用期間：約４年	午前３時頃、寝苦しくて目を覚ましたところ、石油ファンヒーター付近から炎があがっており、アパート２階の隣室にも延焼し、階下は水浸しになった。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者団体 (受付:1997/02/06)
2002-1985 2003/03/08 （事故発生地） 山形県	石油ファンヒーター 使用期間：約１３年	鉄骨２階建てビルに入居している飲食店５店のうち３店が全半焼した。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2003/03/13)

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1397 2010/06/25 （事故発生地） 熊本県	石油ふろがま 使用期間：約２５年	石油ふろがまを使用中、発煙し、循環パイプを焼損した。 （ 拡大被害 ）	空焚き防止装置が付いていないふろがまを使用中、浴槽排水栓の嵌め込みが不十分であったために浴槽内の水が漏れ、空だき状態となったことから、循環パイプに着火し火災に至ったものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2010/07/15）
2010-2165 2010/08/03 （事故発生地） 東京都	石油ふろがま 使用期間：約３０年	浴槽の水を確認せず石油ふろがまに点火したところ、ふろがま上部から発火して、住宅を全焼し、近隣も延焼した。 （ 拡大被害 ）	被害者が、浴槽に水を張らずに、空焚き防止装置が付いていないふろがまの運転スイッチを入れたため空焚きとなり、ふろがまが過熱し、火災に至ったものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2010/08/24）
2010-2926 2010/10/18 （事故発生地） 長野県	石油ふろがま 使用期間：不　明	浴槽に水を入れながらふろがまのスイッチを入れたため空焚きになり、機器周辺を焼損した。 （ 拡大被害 ）	被害者が浴槽に水を入れながら、空焚き防止装置が付いていないふろがまの運転スイッチを入れたため、水が適正な水位に到達する前に空焚きとなり、ふろがまが過熱し、機器周辺を焼損したものと推定される。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 （受付:2010/11/01）
2006-3869 2007/03/14 （事故発生地） 岩手県	石油ふろがま 使用期間：不　明	住宅の外ぶろから出火して、ふろ場と便所約１５平方メートルを半焼した。 （ 軽傷 ）	ふろがまに空焚き防止装置が付いていたが、空だき防止装置を無効にする直結コネクターが接続された状態であったため、当日の浴槽排水栓のゆるみから空だき状態となった際に、空だき防止装置が作動せず、ゴム製循環パイプに着火し火災に至ったものと推定される。 （ E3 ）	被害者の設置・施工不良とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 （受付:2007/03/16）

製品区分：　03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
1996-0633 1996/02/18 （事故発生地） 宮崎県	石油給湯器 使用期間：約２か月	養殖場で、水温調整のために使っていた石油給湯器が出火、そのため、イケスに送る海水が送水不能、加えて酸素供給装置の専用ホースも焼け、寸断され酸素欠乏となり、真鯛の稚魚１５０万匹が死滅した。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:1996/11/08)
2008-4060 2008/12/05 （事故発生地） 茨城県	灯油ポンプ（電池式） EP-30B （株）工進 使用期間：約３年	石油ストーブを消火し、カートリッジタンクに給油しながら、ポリタンクを持ち上げたところ、灯油ポンプの吐出ホース（ポリエチレン樹脂製）と、その先端にあるセンサー部分との勘合部分から灯油が噴き出し、近くの石油ストーブにかかり引火し、マットをかぶせて消火した。 （拡大被害）	事故品の吐出ホース部とセンサー部との取付部に、組み付け時の応力が生じており、使用に伴って亀裂が発生したもので、事故は火がついていたままであった消火後の石油ストーブの近くで給油したため、灯油タンクに入れていた吐出ホースの亀裂部分から噴き出した灯油がストーブの上にかかり、残火に引火したものと推定される。 （A2）	他に同種事故発生の情報はなく、単品不良とみられることから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該製品は２００８（平成２０）年１月に製造を終了しており、後継機種は、ホースの材質を応力劣化しにくいものに変更している。	消費者 (受付:2008/12/24)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1138 2010/06/10 （事故発生地） 不明	いす（オットマン） チェア・オットマンセット 住商インテリアインターナショナル（株） 使用期間：不　明	いすに座ろうとして、付属のオットマン（足乗せ台）に手をかけたところ、足乗せ面が下に落ちて尻もちをつき、背中に軽傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品の確認ができなかったものの、事業者は事故原因として、木製部材に加工不良があったが、検品の際発見できなかったため、足乗せ面の部材が外れ落下したものと推定している。 （ A2 ）	既販品については他に同種事故発生の情報はなく、今後の市場を注視することとした。 なお、今後は、全数検品の上販売する。	輸入事業者 (受付:2010/06/21)
2008-1688 2008/07/27 （事故発生地） 岡山県	いす（スタッキングスツール） YZX-01（BK） （株）山善 使用期間：約１年６か月	いすに座ったとたん、いすが潰れて床に倒れ打撲を負った。 （ 軽傷 ）	溶接加工時のミスで脚部パイプのクロスしている部分に溶接不十分な箇所があったために、使用時に、溶接不十分な部分の溶接が剥がれ、脚部の剛性が低下した状態であった。その後、荷重がかかることにより、脚部がひずみ座部脚部の溶接部へすべての力が逃げていったため、徐々に溶接部の疲労が進み、最終的に破損に至ったと推定される。 （ A2 ）	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、２００８（平成２０）年４月より、溶接方法を４箇所のスポット溶接から全面溶接に変えて、溶接箇所の強化を実施している。	消費者センター (受付:2008/08/04)
2008-2892 2004/05/00 （事故発生地） 神奈川県	いす（スタッキングスツール） YZX-01（SB） （株）山善 使用期間：不　明	使用中のスツールの座部裏の溶接が外れた。 （ 製品破損 ）	溶接加工時のミスで脚部パイプのクロスしている部分に溶接不十分な箇所があったために、使用時に、溶接不十分な部分の溶接が剥がれ、脚部の剛性が低下した状態であった。その後、荷重がかかることにより、脚部がひずみ座部脚部の溶接部へすべての力が逃げていったため、徐々に溶接部の疲労が進み、最終的に破損に至ったと推定される。 （ A2 ）	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、２００８（平成２０）年４月より、溶接方法を４箇所のスポット溶接から全面溶接に変えて、溶接箇所の強化を実施している。	輸入事業者 (受付:2008/10/02)
2008-2894 2005/10/00 （事故発生地） 愛知県	いす（スタッキングスツール） YZX-01（BK） （株）山善 使用期間：不　明	作業用に使用していたスツールの座部裏の溶接が外れた。 （ 製品破損 ）	溶接加工時のミスで脚部パイプのクロスしている部分に溶接不十分な箇所があったために、使用時に、溶接不十分な部分の溶接が剥がれ、脚部の剛性が低下した状態であった。その後、荷重がかかることにより、脚部がひずみ座部脚部の溶接部へすべての力が逃げていったため、徐々に溶接部の疲労が進み、最終的に破損に至ったと推定される。 （ A2 ）	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、２００８（平成２０）年４月より、溶接方法を４箇所のスポット溶接から全面溶接に変えて、溶接箇所の強化を実施している。	輸入事業者 (受付:2008/10/02)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2895 2006/03/00 （事故発生地） 愛知県	いす（スタッキングスツール） YZX-01（SB） （株）山善 使用期間：約２年	使用中のスツールの座部が外れた。 （製品破損）	溶接加工時のミスで脚部パイプのクロスしている部分に溶接不十分な箇所があったために、使用時に、溶接不十分な部分の溶接が剥がれ、脚部の剛性が低下した状態であった。その後、荷重がかかることにより、脚部がひずみ座部脚部の溶接部へすべての力が逃げていったため、徐々に溶接部の疲労が進み、最終的に破損に至ったと推定される。 （A2）	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、２００８（平成２０）年４月より、溶接方法を４箇所のスポット溶接から全面溶接に変えて、溶接箇所の強化を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/10/02）
2008-2896 2008/05/20 （事故発生地） 愛知県	いす（スタッキングスツール） YZX-01（BK） （株）山善 使用期間：約５か月	使用中のスツールのパイプが外れた。 （製品破損）	溶接加工時のミスで脚部パイプのクロスしている部分に溶接不十分な箇所があったために、使用時に、溶接不十分な部分の溶接が剥がれ、脚部の剛性が低下した状態であった。その後、荷重がかかることにより、脚部がひずみ座部脚部の溶接部へすべての力が逃げていったため、徐々に溶接部の疲労が進み、最終的に破損に至ったと推定される。 （A2）	引き続き同様の事故発生について注視していくとともに、必要に応じて対応を行うこととする。 なお、２００８（平成２０）年４月より、溶接方法を４箇所のスポット溶接から全面溶接に変えて、溶接箇所の強化を実施している。	輸入事業者 （受付:2008/10/02）
2010-0978 2010/05/00 （事故発生地） 不明	いす（デスク＆チェア、木製） サリナスシリーズ デスク＆チェア （株）サムコ 使用期間：不　明	デスク＆チェアを使用していたところ、いすの脚部が折れた。 （製品破損）	脚部に使用されている木材に節が確認され、当該部分から折れていることから、脚部が節によって強度不足となっていたため、使用時の荷重により折損したものと推定される。 （A3）	当該製品を販売した（株）ワールドリビングスタイルは、販売を中止するとともに、２０１０（平成２２）年5月３１日付けホームページで回収のお知らせを行った。	販売事業者 （受付:2010/06/02）
2003-1893 2003/04/23 （事故発生地） 愛媛県	いす（折り畳み式） 使用期間：約１４日	座面が丸いいすに腰を掛けた途端、いすが折りたたまれて、体が床に落ち、尾てい骨を脱臼した。 （重傷）	当該品は転倒しやすく折り，たたまれやすい構造に加え、着座時によく確認せずに座面の端に腰掛ける等の状況で転倒したものと推定されるが、事故時の状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:2004/02/27）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2198 2010/08/14 （事故発生地） 大阪府	いす（折り畳み式パイプいす） MC-3779NA （株）カインズ 使用期間：約４か月	椅子に腰を下ろした際、椅子の座面と脚の接合部分（溶接箇所）が外れ、臀部を打った。 （軽傷）	事故品の破断した溶接部に溶け込み不良が確認されたことから、いすの座面と脚の接合部に溶接不良があったため強度が不足し、繰り返し使用されたことにより接合部が外れ、事故に至ったものと推定される。 （A2）	他に同種事故の発生はなく、単品不良とみられる事故であるため、既販品については措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/08/26）
2007-3797 2005/06/22 （事故発生地） 大阪府	シャッター（電動式） 使用期間：約３年６か月	ベランダの窓用シャッターが動かないので、窓から顔を出して確認していたところ、突然シャッターが下降して右手を挟まれ、打撲を負った。現在、反射性交感神経性萎縮症と診断され、入退院を繰り返している。 （重傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 （受付:2007/10/17）
2010-2844 2010/09/10 （事故発生地） 愛媛県	ソファーベッド GC-130 （株）成清システム 使用期間：約３か月	インターネット通販で購入した合皮張りのソファーベッドに横になった状態から肘をついて起き上がろうとしたところ、中から出てきた異物に触り、肘に裂傷を負った。 （軽傷）	当該ベット製造時に、表面生地を取り付ける工程で、余り生地を切るのに使用したカッターナイフの刃を交換した際に、古い刃がソファーベットの中に落ち込んだものと推定される。刃の混入は、製品検査時の目視検査では発見できないものであった。 （A3）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、今後、カッターの刃の交換は別の作業台でおこない、古い刃は作業台で廃棄処分するように改善した。	消費者センター （受付:2010/10/22）
2008-4431 2009/01/12 （事故発生地） 東京都	たんす 使用期間：１回	たんすなどの収納家具を組み立てようと箱を開けたところ、強いにおいがして頭痛がし、アレルギー体質の子供が咳をし始めた。 （軽傷）	事故品を試験室に設置して室内空気中化学物質濃度を測定したところ、ホルムアルデヒドが検出されたことから、当該品から放散されるホルムアルデヒド等を吸引したことで体調不良になったものと推定される。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の注意喚起をより目立つように修正するとともに、ホルムアルデヒドの吸着シートを同梱することとした。	消費者センター （受付:2009/01/19）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-3968 2009/11/02 （事故発生地） 不明	テーブル（ガラス製） 482S・482L（イタリア グラス システム社製） 双日（株） 使用期間：約４年３か月	ガラス製のテーブルが突然大きく２つに割れた。 なお、当該製品は、成形によって１枚のガラス板で、天板及び脚部を形成している。 （製品破損）	破面解析の結果、破断の起点とみられる位置に傷が確認され、また、同一箇所で破断している事故が複数発生していることから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破断に至ったものと推定されるが、起点となった傷が生じた時点は不明であり原因の特定はできなかった。 （G3）	購入者へのＤＭ及び店頭告知にて、製品の回収を行うこととした。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2010/02/23)
2009-4052 2008/05/13 （事故発生地） 和歌山県	テーブル（ガラス製） 482S・482L（イタリア グラス システム社製） 双日（株） 使用期間：約５か月	ガラス製のテーブルが突然大きく２つに割れた。 なお、当該製品は、１枚ガラス板の成形加工により、天板及び脚部を形成している。 （製品破損）	破面解析の結果、破断の起点とみられる位置に傷が確認され、また、同一箇所で破断している事故が複数発生していることから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破断に至ったものと推定されるが、起点となった傷が生じた時点は不明であり原因の特定はできなかった。 （G3）	購入者へのＤＭ及び店頭告知にて、製品の回収を行うこととした。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2010/03/02)
2009-4053 2009/04/20 （事故発生地） 不明	テーブル（ガラス製） 482S・482L（イタリア グラス システム社製） 双日（株） 使用期間：約１年７か月	ガラス製のテーブルが突然大きく２つに割れた。 なお、当該製品は、１枚ガラス板の成形加工により、天板及び脚部を形成している。 （製品破損）	破面解析の結果、破断の起点とみられる位置に傷が確認され、また、同一箇所で破断している事故が複数発生していることから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破断に至ったものと推定されるが、起点となった傷が生じた時点は不明であり原因の特定はできなかった。 （G3）	購入者へのＤＭ及び店頭告知にて、製品の回収を行うこととした。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2010/03/02)
2009-4054 2009/05/07 （事故発生地） 大阪府	テーブル（ガラス製） 482S・482L（イタリア グラス システム社製） 双日（株） 使用期間：約１年８か月	ガラス製のテーブルが突然大きく２つに割れた。 なお、当該製品は、１枚ガラス板の成形加工により、天板及び脚部を形成している。 （製品破損）	破面解析の結果、破断の起点とみられる位置に傷が確認され、また、同一箇所で破断している事故が複数発生していることから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破断に至ったものと推定されるが、起点となった傷が生じた時点は不明であり原因の特定はできなかった。 （G3）	購入者へのＤＭ及び店頭告知にて、製品の回収を行うこととした。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2010/03/02)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4237 2010/03/09 （事故発生地） 不明	テーブル（ガラス製） 482S・482L（イタリア グラスシステム社製） 双日（株） 使用期間：約２年９か月	ガラス製のテーブルが突然大きく２つに割れた。 なお、当該製品は、１枚ガラス板の成形加工により、天板及び脚部を形成している。 （製品破損）	破面解析の結果、破断の起点とみられる位置に傷が確認され、また、同一箇所で破断している事故が複数発生していることから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破断に至ったものと推定されるが、起点となった傷が生じた時点は不明であり原因の特定はできなかった。 （G3）	購入者へのＤＭ及び店頭告知にて、製品の回収を行うこととした。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2010/03/18）
2010-1170 2010/06/15 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約１か月１５日	テーブルの金属脚を固定する金具受けの接着が外れて、ガラス天板が落ちた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	消費者センター （受付:2010/06/23）
2010-1305 2010/06/27 （事故発生地） 神奈川県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：不　明	テーブルのガラス天板を拭いていたところ、「パチン」という音がして、脚の取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 （受付:2010/07/07）
2010-1894 2010/00/00 （事故発生地） 神奈川県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 （受付:2010/08/10）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1895 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1896 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1897 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約２か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1898 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1899 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1900 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1901 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1902 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1903 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1904 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1905 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1906 2010/00/00 （事故発生地） 宮城県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1907 2010/00/00 （事故発生地） 埼玉県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1908 2010/00/00 （事故発生地） 宮城県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1909 2010/00/00 （事故発生地） 新潟県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1910 2010/00/00 （事故発生地） 愛知県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1911 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約５か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1912 2010/00/00 （事故発生地） 福岡県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1913 2010/00/00 （事故発生地） 福岡県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1914 2010/00/00 （事故発生地） 福岡県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1915 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1916 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1917 2010/00/00 （事故発生地） 兵庫県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1918 2010/00/00 （事故発生地） 兵庫県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1919 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1920 2010/00/00 （事故発生地） 北海道	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1921 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1922 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1923 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1924 2010/00/00 （事故発生地） 神奈川県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1925 2010/00/00 （事故発生地） 神奈川県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1926 2010/00/00 （事故発生地） 兵庫県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1927 2010/00/00 （事故発生地） 兵庫県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1928 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1929 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1930 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1931 2010/00/00 （事故発生地） 大阪府	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約２か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1932 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1933 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1934 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約２か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1935 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1936 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1937 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1938 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1939 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約３か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1940 2010/00/00 （事故発生地） 東京都	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1941 2010/00/00 （事故発生地） 千葉県	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1942 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1943 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1944 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
2010-1945 2010/00/00 （事故発生地） 不明	テーブル（強化ガラス製） G072 コーヒーテーブル （株）シマダトレーディング 使用期間：約４か月	テーブルのガラス天板の脚取り付け用金具が外れた。 （製品破損）	事故品はガラス天板と金具の接着に使用する接着剤が変更された製品であり、同様の事故が接着剤変更後の製品のみで発生していることから、変更した接着剤が適切でなかった可能性が考えられるものの、接着剤の成分及び加工条件等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G3）	接着剤を変更している２０１０（平成２２）年２月以降に輸入・販売したものについて、ダイレクトメール及び電話により購入者に連絡し、製品の回収を行っている。 なお、在庫品については、販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2010/08/10)
1999-0379 1999/08/14 （事故発生地） 愛知県	テレビ台 使用期間：約１日	テレビ台のキャスターが外れ、載せていたテレビが落下し、床及び周辺にあった椅子が傷ついた。 （拡大被害）	キャスターを固定するナットの一部が欠損しているものの、ねじの切られている部分の損傷が認められず、事故時にはキャスターのねじがほとんど締まっていない状態であったと思われるが、その状態では台の傾きが大きくテレビを載せる可能性は少ない等、事故時の状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:1999/09/06)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2107 2010/08/18 （事故発生地） 大分県	ドアノブ用ラッチ 使用期間：不　明	トイレのドアが開かなくなり、閉じ込められた。 （製品破損）	ラッチ内部のカムが破断しており、破面には鍛造欠陥はみられず、当該ラッチはＪＩＳの強度・耐久試験を満足していたことから、ドアハンドルに何らかの過大な荷重や衝撃等の負荷がかかったため、カム円筒に亀裂が入り、カム突起が破断しラッチカムと連動できなくなりラッチボルトが引き込まれない状態になり、ドアが開かなくなったと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2010/08/20）
2010-2382 2010/08/27 （事故発生地） 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約１年	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、支柱が折れ曲がって転倒し、打撲を負った。 （軽傷）	事故品の支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破断していたことから、支柱が曲がって転倒したものではなく、被害者が天板に立って作業していた際にバランスを崩したために転倒し、支柱が内側に変形したものと考えられる。 なお、取扱説明書には「天板の上には絶対に乗ったり、座ったり、またがったりしないで下さい。」との記載がされている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/09）
2010-2698 2010/09/27 （事故発生地） 新潟県	介護ベッド用さく（サイドレール） 使用期間：約３か月	介護電動ベッドから降りる際にすべって左腕を柵と柵の間に挟まれ、軽傷を負った。 （軽傷）	被害者が左肘を入り込ませたすき間は、ＪＩＳの基準値（１２ｃｍ以下）を満足する設計であり、被害者が偶然に肘から入った左腕を抜き出すことが出来ずに事故に至ったと推定されるが、目撃者がおらず事故発生時の状況が不明のため、負傷原因の特定はできなかった。 （F2）	引き続き全国の医療・介護施設、販売業者及びレンタル業者に対し個別に訪問して注意喚起、情報提供を行う。	消費者センター （受付:2010/10/04）
2010-2903 2010/09/19 （事故発生地） 沖縄県	介護ベッド用手すり 使用期間：不　明	開いた状態で固定された介護ベッド用手すりの隙間に腕が入り込んで、身動きがとれなくなり、軽傷を負った。 （軽傷）	被害者が左肘を入り込ませた隙間は、ＪＩＳの隙間の基準値（頭部の閉じ込め回避）を満足する設計であり、事故は、被害者が車いすからベッドに移ろうとしてバランスを崩した際に、偶発的に手すりの隙間に左肘が入り込み、左半身麻痺の障害があったため動けなくなったものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、レンタル業者等の関係者間で消費者対応を見直し、再発防止を図ることとした。	製造事業者 （受付:2010/10/27）

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3181 2010/10/08 （事故発生地） 埼玉県	介護リフト（天井走行式） 使用期間：約１年７か月	要介護者を乗せたリフトを作動させたところ、フックから機器が外れて要介護者の頭に落ち、軽傷を負った。 （ 軽傷 ）	当該品に異常はなく、天井側の吊り下げベルトのフックに、本体のリフティングベルトのリングが完全に掛かっていなかったために、介護者が、要介護者の乗ったイスを当該製品で吊り上げようとした際に、フックからリングが外れ、本体が要介護者へ落下したものと推定される。 （ E2 ）	２０１０（平成２２）年１２月中に、既販品の本体へ注意喚起シールを貼付し、フックを掛けたときの確認方法を記載した用紙を配布した。今後販売する製品には、注意喚起シールを貼付し、フックを掛けたときの確認方法を記載した用紙を、取扱説明書に添付する。	輸入事業者 (受付:2010/11/29)
2006-0791 2006/04/25 （事故発生地） 大阪府	脚立（金属製） 使用期間：約２年	２歳の幼児が、折り畳み脚立を広げようとして左手薬指の爪を挟み、指を切断した。 （ 重傷 ）	保護者が目を離した間に、収納されていた脚立を引き出し、指を爽んだものと推定されるが、事故時の状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/07/06)
2010-1414 2010/07/05 （事故発生地） 長野県	脚立（三脚、アルミ製） 使用期間：不　明	三脚脚立を使用中に転倒し、支柱が破断して、首に打撲を負った。 （ 軽傷 ）	事故品は、三脚の滑り止め端具に発送時に取り付けられた発砲スチロールがそのまま残っており、地面との摩擦力が確保されずに滑る等したため被害者がバランスを崩したため転倒したものと推定される。 なお、被害者もバランスを崩したことを認識している。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/07/16)
2010-1513 2010/07/19 （事故発生地） 埼玉県	食器棚 不明 不明 使用期間：約５年	食器棚の脚部分が破損して棚が倒れ、中の食器が散乱した。 （ 拡大被害 ）	事故品は底板に取り付けられた脚（袴）が本体から外れており、後側脚は底板に取り付けられていたが、前側脚は底板ではなく、側板下部に５箇所の釘打ちと接着剤により取り付ける構造であったことから、接着剤の経年劣化により接着力が低下したため脚が外れて棚が倒れたものと推定されるが、製造業者が不明であり、同等品の構造等が確認できないため、原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	製造業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/07/27)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5088 2007/10/20 （事故発生地） 滋賀県	窓（内開き窓） 使用期間：不　明	内開き窓の室内側に取り付けた障子の下部に背中が当たり、障子が持ち上がって脱落し、フローリングと壁に傷がつき、背中に重傷を負った。 （重傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 消費者センター (受付:2007/12/26)
2009-1880 2009/09/27 （事故発生地） 兵庫県	棚（スチール製、組立式） BIBY イケア・ジャパン（株） 使用期間：約３か月	キャビネットの強化ガラス製の扉が割れ、破片でフローリングに傷がついた。 （拡大被害）	回収した破片に異物（硫化ニッケル）の混入が確認されたことから、体積膨張により内部引張応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。 なお、この製品はヒートソーク処理されていないが、異物混入の不良品をレーザースキャン等の検査で事前にチェックしている。 （A3）	硫化ニッケルは、ガラスの製造段階において、ごく稀に生成・残留する微粒子であるが、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生に注視することとし、既販品について、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/07)
2009-1758 2009/09/18 （事故発生地） 新潟県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約６か月	踏み台の天板に上がり写真を撮影中、突然脚部が折れ、背中から落下して軽傷を負った。 （軽傷）	事故品の破断面には事故前に割れが発生していた痕跡は認められず、踏み台の支柱は踏みざん固定部から内側に向かって破断していることから、作業中に踏み台上でバランスを崩すなどして落下し、その際の衝撃力が事故品に加わり支柱が破断、変形したものと推定される。 なお、本体には安定しない場所、滑りやすい場所、天板が水平にならない場所などに設置しない旨の表示がなされている。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2009/09/29)
2010-0862 2010/04/18 （事故発生地） 福岡県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約６か月	踏み台の天板に立って作業中、支柱が折れたために転倒し、足に打撲を負った。 （軽傷）	事故品の強度に問題は認められず、支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破断していたことから、支柱が曲がって転倒したものではなく、作業中に脚立上でバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が内側に破断したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、処置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/05/20)

製品区分：　04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1012 2006/07/03 （事故発生地） 静岡県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不　明	踏み台を使用して作業中、支柱が折れたために転倒し、打撲を負った。 （軽傷）	支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に折れていたことから、支柱が折れて転倒したものではなく、作業中に脚立上でバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が内側に折れたものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、処置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/06/07）
2010-2314 2010/08/23 （事故発生地） 福岡県	踏み台（アルミ製） 使用期間：約１年６か月	踏み台に乗ったところ、支柱が折れて転倒し、頭部と腰に打撲を負った。 （軽傷）	事故品の強度に問題は認められず、また、破面の状態は延性破壊であり、事故前から亀裂が生じていた痕跡はなかった。支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側に破断していたことから、支柱が破断して転落したものではなく、作業中にバランスを崩して転倒した際に、身体の一部がぶつかって支柱が内側に破断したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、対応しなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/01）

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0948 2010/04/15 （事故発生地） 宮城県	自転車 DAKS-73L9 宮田工業（株） 使用期間：約８か月	自転車で走行中、突然ヘッドパイプ付近の上下パイプが折損して転倒し、左手首に打撲を負った。 （軽傷）	ヘッドパイプと上パイプ溶接部に溶込み不良があったため、使用に伴って溶込み不良部に亀裂が発生し、その後の使用で亀裂が拡大進行したため、下パイプ下部にも使用中に過大な応力集中が起こり、亀裂が発生・拡大し、上り坂でフレームに強い力がかかったときに、上パイプが破断し、直後に下パイプに瞬間的に大きな力が加わり破断したと推定される。 （A2）	同型フレームの破断事故が多発しているため、品質管理の強化と製造工程の改善を行い、既販品については２０１０（平成２２）年６月２３日付けのホームページ及びユーザーに対するダイレクトメールにより、過酷な使用でフレームが折損する可能性がある旨の注意喚起及びフレームの無償交換を７月下旬から実施する旨を掲載及び通知している。	輸入事業者 (受付:2010/05/31)
2010-1498 2010/07/17 （事故発生地） 鹿児島県	自転車 DSW-73L8 宮田工業（株） 使用期間：約２年２か月	自転車で走行中、突然フレームが折損し、転倒して軽傷を負った。 （軽傷）	当該品は、ヘッドラグと上下パイプの接合部が破断しており、上下パイプともにろう付け面積不足であり、上パイプについては圧入不足となっていたことから、製造工程における不備により当該接合部が破断したものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年１２月２４日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の点検・修理・回収等を行っている。 なお、組立工程及びろう付け工程の治具及び加熱バーナーを見直すとともに、目視確認を徹底し、ろう材が適正に浸透しているか、中国生産現場にて再教育を実施した。また、日本に入荷後の定期管理試験を強化し、振動試験機による強度確認及びろう廻りの確認を実施している。	消費者センター (受付:2010/07/26)
2010-2589 2008/08/02 （事故発生地） 福島県	自転車 DSW-73L8 宮田工業（株） 使用期間：約３か月	走行中の自転車のヘッド部分が折損し、転倒して擦過傷を負った。 （軽傷）	フレームのヘッド部には上下２本のパイプが接合されているが、下パイプの接合部にろう付け不良があったため、ろう付けが外れて下パイプを接合しているヘッド部ラグに応力が集中し、ラグの上端部に亀裂が生じたものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年１２月２４日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の点検・修理・回収等を行っている。 なお、組立工程及びろう付け工程の治具及び加熱バーナーを見直すとともに、目視確認を徹底し、ろう材が適正に浸透しているか、中国生産現場にて再教育を実施した。また、日本に入荷後の定期管理試験を強化し、振動試験機による強度確認及びろう廻りの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/09/22)
2010-2590 2008/08/18 （事故発生地） 埼玉県	自転車 DSW-73L8 宮田工業（株） 使用期間：約５か月	走行中の自転車のフレームが外れ、転倒して打撲を負った。 （軽傷）	フレームのヘッド部には上下２本のパイプが接合されているが、下パイプの接合部にろう付け不良があったため、ろう付けが外れて下パイプを接合しているヘッド部ラグに応力が集中し、ラグの上端部に亀裂が生じたものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年１２月２４日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の点検・修理・回収等を行っている。 なお、組立工程及びろう付け工程の治具及び加熱バーナーを見直すとともに、目視確認を徹底し、ろう材が適正に浸透しているか、中国生産現場にて再教育を実施した。また、日本に入荷後の定期管理試験を強化し、振動試験機による強度確認及びろう廻りの確認を実施している。	輸入事業者 (受付:2010/09/22)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2591 2008/10/16 （事故発生地） 不明	自転車 DSW-73L8 宮田工業（株） 使用期間：約３か月	自転車で走行中、転倒してフレームが折れ、擦過傷を負った。 （軽傷）	フレームのヘッド部には上下２本のパイプが接合されているが、下パイプの接合部にろう付け不良があったため、ろう付けが外れて下パイプを接合しているヘッド部ラグに応力が集中し、ラグの上端部に亀裂が生じたものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年１２月２４日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の点検・修理・回収等を行っている。 なお、組立工程及びろう付け工程の治具及び加熱バーナーを見直すとともに、目視確認を徹底し、ろう材が適正に浸透しているか、中国生産現場にて再教育を実施した。また、日本に入荷後の定期管理試験を強化し、振動試験機による強度確認及びろう廻りの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2010/09/22）
2010-2592 2008/10/25 （事故発生地） 不明	自転車 DSW-73L8 宮田工業（株） 使用期間：約７か月	走行中の自転車の下パイプのヘッドラグが折損し、打撲を負った。 （軽傷）	フレームのヘッド部には上下２本のパイプが接合されているが、下パイプの接合部にろう付け不良があったため、ろう付けが外れて下パイプを接合しているヘッド部ラグに応力が集中し、ラグの上端部に亀裂が生じたものと推定される。 （A2）	２０１０（平成２２）年１２月２４日付けでホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の点検・修理・回収等を行っている。 なお、組立工程及びろう付け工程の治具及び加熱バーナーを見直すとともに、目視確認を徹底し、ろう材が適正に浸透しているか、中国生産現場にて再教育を実施した。また、日本に入荷後の定期管理試験を強化し、振動試験機による強度確認及びろう廻りの確認を実施している。	輸入事業者 （受付:2010/09/22）
2010-0935 2010/05/20 （事故発生地） 広島県	自転車 シングルスターDX SD7TP ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約１年２か月	自転車で走行中にブレーキをかけたところ、前ブレーキのボルトが折損した。 （製品破損）	ボルトのネジ谷部に微細な亀裂が多数観察され、この亀裂が起点となってボルトが折損したものと考えられるが、他に同種事故がないことから、ネジ転造工程での調整中における試作品が混入した可能性が推定される。 （A3）	他に同種事故の情報はなく、単品不良と見られることから既販品への措置はとらず、今後の市場を注視することとした。	消費者センター （受付:2010/05/27）
2010-2626 2010/08/03 （事故発生地） 山形県	自転車 使用期間：約４か月	走行中の自転車のペダルが外れて転倒し、足に打撲などを負った。 （軽傷）	販売店においてペダルを取り付けた際に、左クランクと左ペダルとの締付けが不十分であったため、走行中に徐々に緩みが増し、左ペダルが外れたものと推定される。 （D1）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、販売店を訪問し、締付状況の確認の上、啓発ポスターの掲示及び再発防止の指導を行った。	製造事業者 （受付:2010/09/28）

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0889 2010/05/05 （事故発生地） 神奈川県	自転車 使用期間：約２年	自転車で走行中、突然フロントフォークが外れて前輪が脱落したために転倒し、ヘルメットが破損し、打撲、裂傷などを負った。 （軽傷）	被害者が走行中にバランスを崩してハンドルを取られ、右にハンドルを強く切ったため左側に荷重がかかり転倒した際に、前ホークが破損し、前輪が変形するとともに前ホークから脱落したものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/05/24)
2005-0481 2005/05/23 （事故発生地） 東京都	自転車 使用期間：約１年３か月	ゆるい下り坂で自転車の前ブレーキをかけたところ、止まらず壁にぶつかり、男性が頸椎捻挫と手足に打撲を負った。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2005/06/16)
2003-0202 1999/07/00 （事故発生地） 新潟県	自転車（ロードレース用） 使用期間：約１年	自転車で走行中にハンドルの支柱が折れて転倒し、運転者が顔や首を強打して四肢にまひなどが残った。 （重傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2003/05/02)
2010-2657 2010/05/00 （事故発生地） 神奈川県	自転車（荷台） 使用期間：不　明	自転車の後部に取り付けた荷台のねじが走行中に破損した。 （製品破損）	荷台は自転車の後部に上下４箇所で固定する構造であり、シートポスト部に固定する上部２箇所の部分に他社製のアタッチメント部品を接続して取り付けたことにより、上部２箇所の固定がぐらつく状態となっていたため、下部（後輪ハブ軸付近）の２箇所の固定部に通常使用時よりも大きな負荷が加わり、取付ボルト（Ｍ５）が破断したものと推定される。 （D1）	取付ボルトの強度向上及び取付部の補強を施すとともに、出荷時の製品検査を更に厳密に行う。また、ホームページ上で使用時の注意事項、積載量の制限、点検の推奨を行うこととした。	消費者センター (受付:2010/10/01)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2003 2009/10/13 （事故発生地） 千葉県	自転車（折り畳み式） 使用期間：約１年６か月	自転車で走行中、シートポストが折れて自転車から転落し、全身に打撲を負った。 （ 軽傷 ）	事故品の成分分析、硬さ測定をした結果、材料に異常は見られず、破断面は疲労破面が見られることから、サドル高さ調整で、シートポストを限界線を超えた状態に引き出して使用していたために、破断部に過大な応力が掛かり、限界線標識より下の刻印部に亀裂を生じ、徐々に亀裂が進展して破損したものと推定される。 （ E1 ）	消費者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2009/10/16)
2010-2201 2010/04/22 （事故発生地） 北海道	自転車（電動アシスト車） A6L49 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約１年１か月	電動自転車のバッテリーを装着したところ、ドライブユニットから発煙した。 （ 製品破損 ）	当該品は、出力軸ベアリングのシール部に不具合があったため、ドライブユニット内部に水が浸入し、内部の基板に付着して、ショートが生じ、異常発熱して焼損したものと推定される。 （ A3 ）	バッテリーのヒューズにより終息しており、拡大被害に至る可能性は低いことから、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2010/08/27)
2010-1151 2010/06/11 （事故発生地） 富山県	自転車（幼児用） 使用期間：約７か月	子供が補助車付自転車で走行中、フレームとペダルのクランクの間に左足が挟まって抜けなくなり、レスキュー隊に救助してもらった。その際、打撲と擦り傷を負った。 （ 軽傷 ）	保護者が目を離した隙に、道路から外れて登り勾配のある所へ子供が自転車を乗り入れてしまい、その際に、子供がペダルを踏み外し、かつ足を垂らした状態で自転車が後退したため、逆回転したクランクとフレームの間に左足が挟みこまれたものと推定される。 （ F2 ）	ごく稀に足を挟む可能性があることを取扱説明書に掲載することを検討する。	消費者センター (受付:2010/06/22)
2010-2615 2010/06/00 （事故発生地） 兵庫県	自転車用ライト（ＬＥＤ、電池式） LED300 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：１回	使用中の乾電池式の自転車用ライトが点灯しなくなり、本体の一部が溶けて変形した。 （ 製品破損 ）	電池ボックスのマイナス側スプリング端子の保持突起が折損し、スプリング端子が変形して、アルカリ乾電池の外筒（プラス極）と短絡したことにより、端子部が溶融・変形したものと考えられるが、保持突起が折損した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	事故原因が不明であり、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/09/27)

製品区分：　05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2616 2010/06/26 （事故発生地） 富山県	自転車用ライト（ＬＥＤ、電池式） LED300 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約１３日	使用中の乾電池式の自転車用ライトから発煙した。 （製品破損）	電池ボックスのマイナス側スプリング端子の保持突起が折損し、スプリング端子が変形して、アルカリ乾電池の外筒（プラス極）と短絡したことにより、端子部が溶融・変形したものと考えられるが、保持突起が折損した原因の特定はできなかった。 （G3）	事故原因が不明であり、拡大被害には至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/09/27)
2010-1543 2010/06/28 （事故発生地） 新潟県	自転車用ライト（リア用、ＬＥＤ、電池式） 5LED自転車用リアライト（ブランド：（株）キャンドゥ） （株）サエラ 使用期間：１回	自転車用リアライトが発熱し、指に軽い火傷を負った。 （軽傷）	ＬＥＤ基板の取付けネジで乾電池ボックスの端子が短絡した状態になっていたため、乾電池を挿入した際に、乾電池が短絡して異常発熱し、火傷を負ったものと推定される。 （A1）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/07/28)
2004-2417 2004/09/11 （事故発生地） 兵庫県	車いす（自走式） 使用期間：約１年５か月	車いすで、横断歩道を渡ろうとした時、車いす下部のパイプが折れ、転倒して、右足と右側後頭部を損傷した。 （重傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 財団法人製品安全協会 (受付:2005/02/18)
2010-2584 2010/08/24 （事故発生地） 東京都	歩行補助車 使用期間：約５か月	歩行補助車が折り畳まれ、転倒した。 （軽傷）	事故品は、ＳＧ基準に適合しており、ロックを掛けていれば折り畳まれることはないことが確認された。被害者は、事故品を使用する際、ロックを掛けなくてはならないとの認識が希薄であったとのことから、事故発生時にロックが掛けられていなかったため、折り畳まれたものと推定される。 なお、本体には、「ロックが掛かっていないと、使用中に折り畳まれることがあり大変危険です。」との警告表示がされている。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品については、ホームページでの注意喚起、製品への注意喚起ラベルの貼付等を実施している。	製造事業者 (受付:2010/09/22)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2207 2008/07/29 （事故発生地） 愛知県	アクセサリー（サンダル用） KAK6884 アキレス（株） 使用期間：約１か月	小学生がサンダルの甲部分についているアクセサリーの留め具に右足小指の爪をひっかけ、爪が剥がれた。 （軽傷）	アクセサリーはサンダルに取り付けられて販売されているものであるが、サンダルとアクセサリーの留め具の隙間はほとんどないものの、足の指が動いた時に当該隙間に爪が入ったものと推定される。注意表示タグには、足のサイズに合わないシューズを着用した場合アクセサリーで怪我をする可能性があること、アクセサリーが当たり痛みを感じた場合取り付け位置を変更することに対する注意表示がなかった。 （A4）	足のサイズに合わないシューズを着用した場合アクセサリーで怪我をする可能性があること、アクセサリーが当たり痛みを感じた場合取り付け位置を変更することについて、ホームページ、消費者向けチラシ、店頭ＰＯＰにより消費者に注意喚起をした。別売りのアクセサリーセットについては販売を中止した。	輸入事業者 （受付:2008/08/28）
1996-0436 1995/11/24 （事故発生地） 群馬県	ガスライター 使用期間：不　明	釜飯をつくるコンロの約７５センチメートル上にあるステンレスパイプ製の棚に置いてあったガスライターが爆発し、左目にライターの破片が当たり、網膜剥離になった。 （重傷）	高温下での使用あるいは保管によってタンク内のガス圧が上昇し、破損に至ったものと推定されるが、事故時の状況が不明であり原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:1996/09/02）
1996-0153 1996/05/22 （事故発生地） 岡山県	サンダル 使用期間：約２日	購入後２日使用のサンダルで、コンクリート道を通行中、１０ｃｍ程度の段差を降りた際、ややすべったように なり、左かかとが靴底と本体がはずれ、転倒し、腰をひねった。医師に、骨は異常が無く、健を痛めているといわれた。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:1996/06/05）
2010-1183 2010/05/12 （事故発生地） 東京都	ショッピングカート（折り畳み式） キャリーボックス M-1 （株）島製作所 使用期間：約２年	ショッピングカートを押していたところ、転倒し、前歯を折った。 （軽傷）	当該品は前輪が小径車輪、後輪が大径車輪のカートであり、引いて使用すべきところを、被害者が夜間に、当該品のカゴの上に衣類を載せた状態で押して使用中に、路面の段差でバランスを崩し、転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、押して使用しない等の注意事項について記載はなかった。 （B4）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、取扱説明書に、押して使用しない旨、段差を斜めに進入するときの転倒を未然に防ぐための注意喚起、カゴの上に物を載せない旨の記載を追加した。	市町村 （受付:2010/06/24）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3247 2003/05/19 （事故発生地） 宮城県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約１年４か月	足に携帯電話機大のみみず腫れができた。 なお、携帯電話機は日中、ズボンの前ポケットに入れている。 （ 軽傷 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	販売事業者 (受付:2007/02/07)
2000-1267 2000/12/11 （事故発生地） 東京都	ろうそく（芳香用） 使用期間：約１年	夜、テレビの上に置いていたろうそくに火をつけ、消さずに就寝したところ、夜中に火災が発生し、マンションの部屋内部が焼損した。大人２人、子供１人が気管熱症で１日入院した。 （ 軽傷 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2001/02/19)
2010-1331 2010/05/10 （事故発生地） 山口県	塩化ビニール手袋 使用期間：１回	ゴム手袋を使用していたところ、手に皮膚炎を発症した。 （ 軽傷 ）	被害者は事故品によるパッチテストで陰性反応を示したことから、当該製品には起因しない事故と推定される。 （ F2 ）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2010/07/12)
2010-2458 2010/09/11 （事故発生地） 東京都	乾電池 単4型アルカリ電池（ブランド名：TOMO） 不明 使用期間：未使用	未使用の乾電池が破裂し、液漏れした。 （ 製品破損 ）	内圧が上昇し破裂したものと推定されるが、外装筒から飛び出した負極端子と内部のセパレータに発熱した痕跡や不純物の混入は認められないことから、未使用品の内圧が上昇した原因の特定はできなかった。 （ G3 ）	輸入業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2010/09/17)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1112 2010/06/02 （事故発生地） 北海道	簡易ガスライター 使用期間：約１か月	使用後の簡易ガスライターを自動車内のドアポケットに置いていたところ、燃え上がり、ドアポケットの一部を焼損した。 （拡大被害）	事故品の着火レバー内部にたばこの葉や砂が認められたことから、これらの異物が当該箇所に詰まったために、正常な消火作動に不具合が生じて、残火が発生したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/06/18)
2010-2023 2010/08/16 （事故発生地） 東京都	簡易ガスライター 使用期間：約１日	車のダッシュボードに置いていた簡易ガスライターが破裂し、フロントガラスに傷がついた。 なお、車は日陰のない駐車場に止めていた。 （拡大被害）	事故品は、ガスタンク内部から破裂していたことから、車内温度が上昇してタンクの内圧が高くなり膨張したため、破裂したものと推定される。 なお、本体には直射日光、「５０度以上の高温をさける」旨、記載されていた。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/17)
2010-2345 2010/08/30 （事故発生地） 愛媛県	簡易ガスライター 使用期間：約１日	使用後のライターを自動車の助手席に置いていたところ、しばらくして破裂し、耳鳴り等がして聴覚低下になった。 （軽傷）	事故品は、ガスタンク本体が破裂し、風防の変形状態から内側から破壊したものとみられ、事故品を助手席に置いたことから、夏の直射日光があたり高温になったため、ガス蒸気圧が上昇し、破裂したものと推定される。 なお、本体には「直射日光、５０度以上の高温」をさける旨、警告表示されていた。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/09/07)
2006-2345 2006/09/23 （事故発生地） 山梨県	簡易ガスライター 使用期間：約４か月	たばこに火を付けた後、ライターをピクニックテーブルに置いていたところ、ライターとテーブルが燃え、テーブルに穴があいた。 （拡大被害）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから，調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/12/12)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2877 2010/10/16 （事故発生地） 東京都	靴（サンダル） 使用期間：約２日	樹脂製サンダル（エチレン酢酸ビニル共重合樹脂製）を履いたところ、サンダルの踵部分から突き出していたガラス片で足の裏を切った。 （軽傷）	事故品には、ソールを貫通するキズがあり、その途中からガラス片が認められた。ガラス片の入っていた箇所に空隙がないことから、成形時に混入したものではなく、使用中にガラス片を踏み、サンダル内部に入り込んだガラス片が踵の表面に突出したものと推定される。 （F2）	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター （受付:2010/10/26）
1998-0267 1998/04/19 （事故発生地） 石川県	靴（子供用） 使用期間：約３か月	自宅の玄関で子供が転び、口もとを玄関上がりにぶつけた。すぐ病院に行き診察を受けたところ、前歯１本が脱臼していたため、抜歯した。その後、帰宅した際、子供の靴を見るとマジックテープが開いていた。 （軽傷）	靴のマジックテープはループタイプ（長期間の使用でも比較的固着力の低下が少ないタイプ）　を使用しており、さらに甲部分にゴムを縫いつけ足が抜けにくくしている。また、事故当時の靴の履き方、マジックテープの外れ具合などが不明であり、被害者がマジックテープの外れた状態を確認したのは転倒した直後ではないことなどから、原因の特定はできなかった。 （G1）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:1998/06/22）
2010-2241 2010/07/00 （事故発生地） 不明	靴（紳士用） Rockport K52321 アディダスジャパン（株）ロックポートジャパン 使用期間：約２か月	靴の足首周りの金具（はとめ）が踵上部にあたり、擦過傷を負った。 （軽傷）	事故品は、靴の足首周りにある靴紐穴の保護に使用されているはとめの裏側カシメ部の処理及びその状態確認が不十分な製品であったため、カシメ部の鋭利な部分が内側の生地を破り、足に接触して擦過傷を負ったものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年１２月８日付けホームページで社告を掲載し、同年１２月１６日から店頭での告知を行い、製品の回収・返金を実施している。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2010/08/31）
2010-2387 2010/07/00 （事故発生地） 不明	靴（紳士用） Rockport K52321 アディダスジャパン（株）ロックポートジャパン 使用期間：約１か月	靴の足首周りの金具（はとめ）が踵上部にあたり、擦過傷を負った。 （軽傷）	事故品は、靴の足首周りにある靴紐穴の保護に使用されているはとめの裏側カシメ部の処理及びその状態確認が不十分な製品であったため、カシメ部の鋭利な部分が内側の生地を破り、足に接触して擦過傷を負ったものと推定される。 （A3）	２０１０（平成２２）年１２月８日付けホームページで社告を掲載し、同年１２月１６日から店頭での告知を行い、製品の回収・返金を実施している。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 （受付:2010/09/09）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3047 2010/09/00 （事故発生地） 東京都	靴（紳士用） Rockport K52321 アディダスジャパン（株）ロックポートジャパン 使用期間：約３か月	靴を履く際に靴の踵付近に指を入れたところ、金具（はとめ）が指にあたり、擦過傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品は、靴の足首周りにある靴紐穴の保護に使用されているはとめの裏側カシメ部の処理及びその状態確認が不十分な製品であったため、カシメ部の鋭利な部分が内側の生地を破り、足に接触して擦過傷を負ったものと推定される。 （ A3 ）	２０１０（平成２２）年１２月８日付けホームページで社告を掲載し、同年１２月１６日から店頭での告知を行い、製品の回収・返金を実施している。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2010/11/15)
2010-3052 2010/09/00 （事故発生地） 東京都	靴（紳士用） Rockport K52321 アディダスジャパン（株）ロックポートジャパン 使用期間：約３か月	靴の足首周りの金具（はとめ）が足にあたり、擦過傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品は、靴の足首周りにある靴紐穴の保護に使用されているはとめの裏側カシメ部の処理及びその状態確認が不十分な製品であったため、カシメ部の鋭利な部分が内側の生地を破り、足に接触して擦過傷を負ったものと推定される。 （ A3 ）	２０１０（平成２２）年１２月８日付けホームページで社告を掲載し、同年１２月１６日から店頭での告知を行い、製品の回収・返金を実施している。 なお、当該製品の販売は既に終了している。	輸入事業者 (受付:2010/11/15)
2009-1284 2009/07/00 （事故発生地） 大阪府	靴（婦人用） 使用期間：不　明	外出する際、側溝の傾斜のついた鉄板の上で転倒し、戻ろうとしたところ再度転倒して肘を骨折した。雨上がりで、鉄板は濡れていた。 （ 重傷 ）	同等品で滑り試験を行ったところ、当該製品に異常は認められず、鉄板が雨に濡れ滑りやすい状態であったことから転倒したものと推定される。 なお、「濡れた路面では滑りやすくなる」旨、注意表示されていた。 （ E2 ）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2009/08/07)
1998-0018 1998/03/07 （事故発生地） 東京都	靴（婦人用） 使用期間：不　明	出勤中に駅の階段で靴のヒールがとれ、バランスが崩れて階段から落ちた。 （ 軽傷 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:1998/04/10)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0669 2010/04/27 （事故発生地） 福井県	人台（トルソー） 使用期間：未使用	購入した木製マネキンを組み立てていたところ、動悸や頭痛がした。 （軽傷）	事故品からの放散物質として、多数の揮発性有機化合物（ＶＯＣ）が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するＶＯＣを吸入したことで体調不良となったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、従前からにおいに対する注意書きをホームページ上で掲載していたが、今後の入荷分について、同様の注意書きを製品に添付することとした。	消費者センター （受付:2010/05/11）
1996-0422 1996/07/24 （事故発生地） 東京都	婦人靴 使用期間：不　明	ビルの階段ステップの滑り止めに、ヒールを引っかけ、左足のヒールゴムがはがれたため、床で左足が滑り、壁に肩を打ち、腕を骨折した。 （重傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:1996/08/28）
2009-0614 2009/05/13 （事故発生地） 埼玉県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：約２か月	防犯ブザーのボタン電池を外そうとしてマイナスドライバーを差し込んだところ、４個のうち２個が破裂し、目に軽傷を負った。 （軽傷）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	消費者センター （受付:2009/05/27）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0825 2009/05/27 （事故発生地） 山口県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：約３か月	防犯ブザーのボタン電池を取り出したところ、４個のうち２個が破裂し、腕に軽い火傷を負った。 （ 軽傷 ）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （ A1 ）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	消費者センター 輸入事業者 （受付:2009/06/22）
2009-1127 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池が膨張していて取り外しにくいのでドライバーを使用したところ、電池が破裂した。 （ 被害なし ）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （ A1 ）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/22）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1128 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのアラーム音がおかしいので電池を取り外したところ、電池１個が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/22）
2009-1129 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外したところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/22）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1130 2009/00/00 （事故発生地） 栃木県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池が外れないので、マイナスドライバーを使って取り外したところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/22）
2009-1131 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外そうとしたところ、電池が破裂し、手のひらが赤くなった。 （軽傷）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/22）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1132 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池が膨張していたため、ベランダに放置していたところ、電池が破裂した。 (被害なし)	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） (A1)	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/07/22)
2009-1134 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外したところ、電池が破裂した。 (被害なし)	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） (A1)	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/07/22)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1135 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外したところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/22）
2009-1181 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外したところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/07/27）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1182 2009/00/00 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外したところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/07/27)
2009-1657 2009/00/00 （事故発生地） 神奈川県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/09/15)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1658 2009/00/00 （事故発生地） 愛知県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/09/15)
2009-1659 2009/00/00 （事故発生地） 埼玉県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/09/15)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1660 2009/00/00 （事故発生地） 滋賀県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）
2009-1661 2009/00/00 （事故発生地） 埼玉県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外し置いていたところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1662 2009/07/00 （事故発生地） 広島県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外し置いていたところ、電池が破裂した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15)
2009-1663 2009/07/00 （事故発生地） 東京都	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1664 2009/00/00 （事故発生地） 栃木県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）
2009-1665 2009/05/00 （事故発生地） 東京都	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1666 2009/00/00 （事故発生地） 兵庫県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）
2009-1667 2009/00/00 （事故発生地） 東京都	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1668 2009/00/00 （事故発生地） 東京都	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）
2009-1669 2009/00/00 （事故発生地） 栃木県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1670 2009/00/00 （事故発生地） 岩手県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）
2009-1671 2009/00/00 （事故発生地） 兵庫県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1672 2009/07/02 （事故発生地） 不明	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損し、目に軽傷を負った。 （軽傷）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/15）
2009-1751 2009/00/00 （事故発生地） 福島県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/28）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1752 2009/00/00 （事故発生地） 兵庫県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/09/28）
2009-1792 2009/06/00 （事故発生地） 東京都	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/10/01）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1793 2009/09/18 （事故発生地） 神奈川県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池が膨張していたため、ドライバーで取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/10/01）
2009-2149 2009/09/30 （事故発生地） 神奈川県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/10/30）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2275 2009/10/27 （事故発生地） 岐阜県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの電池が膨張して取り外しにくいので千枚通しを使用したところ、電池が破裂した。 (被害なし)	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） (A1)	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/11/13)
2009-2276 2009/10/29 （事故発生地） 東京都	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーの具合が悪いので電池を取り外して置いていたところ、１個が破裂した。 (被害なし)	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） (A1)	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2009/11/13)

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-2690 2009/11/22 （事故発生地） 群馬県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：不　明	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2009/12/17）
2009-4214 2009/12/14 （事故発生地） 宮城県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：約３か月	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/03/17）

製品区分：　06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-4215 2009/12/00 （事故発生地） 鳥取県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：約６か月	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/03/17）
2009-4216 2010/03/00 （事故発生地） 神奈川県	防犯ブザー SL017 クツワ（株） 使用期間：約６か月	防犯ブザーのボタン電池を取り外したところ、電池が破損した。 （被害なし）	当該製品は、ボタン電池に過電流が流れるため、電池内部でガスが生じて内圧が上り破裂したものと推定される。 なお、ボタン電池は密閉された構造であることから、過電流が流れた場合に破裂する可能性があり、ボタン電池の選定時に十分な検証が行われていなかったものと考えられる。 （事業者の見解）原因究明の為、当該製品（アラーム本体）、当該電池（モニタ用電池）および他社製防犯アラーム、他社製ボタン電池を組合せ、ボタン電池が消耗し過放電の状態にした場合の経過観察を行った。結果、当該電池を使用した場合に限りアラームに破裂事象が発生し、他社製のボタン電池では破裂事象は発生しなかった。以上の結果より、弊社としては、今回モニター用電池として採用をした当該電池の耐久性に問題があったと判断いたします。 （事故原因区分：Ｃ１） （A1）	２００９（平成２１）年7月３０日付けホームページに告知を掲載し、製品回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/03/17）

製品区分：　07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2303 2008/12/15 （事故発生地） 福岡県	マスク 使用期間：１回	マスクを使用したところ、鼻の頭が赤くなった。 なお、当該製品は、メントール等の薬剤を含浸させたフィルターが装着されており、保湿等の効果があるマスクである。 （軽傷）	フィルターにはメントール等の皮膚刺激性のある物質が複数含浸されていることから、当該薬液成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 なお、当該製品は、製品開発時に一定の安全性が確認されており、使用中や使用後に異常が現れた場合、使用を中止する旨等が表示されていた。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/01）
2010-2304 2009/02/12 （事故発生地） 兵庫県	マスク 使用期間：１回	マスクを使用したところ、皮膚炎を発症した。 なお、当該製品は、メントール等の薬剤を含浸させたフィルターが装着されており、保湿等の効果があるマスクである。 （軽傷）	フィルターにはメントール等の皮膚刺激性のある物質が複数含浸されていることから、当該薬液成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 なお、当該製品は、製品開発時に一定の安全性が確認されており、使用中や使用後に異常が現れた場合、使用を中止する旨等が表示されていた。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/01）
2010-2305 2009/03/01 （事故発生地） 島根県	マスク 使用期間：１回	マスクを使用したところ、皮膚炎を発症した。 なお、当該製品は、メントール等の薬剤を含浸させたフィルターが装着されており、保湿等の効果があるマスクである。 （軽傷）	フィルターにはメントール等の皮膚刺激性のある物質が複数含浸されていることから、当該薬液成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 なお、当該製品は、製品開発時に一定の安全性が確認されており、使用中や使用後に異常が現れた場合、使用を中止する旨等が表示されていた。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/01）
2010-2306 2009/03/27 （事故発生地） 埼玉県	マスク 使用期間：約２回	マスクを使用したところ、接触部分の皮膚が赤くなった。 なお、当該製品は、メントール等の薬剤を含浸させたフィルターが装着されており、保湿等の効果があるマスクである。 （軽傷）	フィルターにはメントール等の皮膚刺激性のある物質が複数含浸されていることから、当該薬液成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 なお、当該製品は、製品開発時に一定の安全性が確認されており、使用中や使用後に異常が現れた場合、使用を中止する旨等が表示されていた。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 （受付:2010/09/01）

製品区分：　07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2307 2009/05/02 （事故発生地） 和歌山県	マスク 使用期間：約３回	マスクをつけたまま眠ったところ、唇が腫れた。 なお、当該製品は、メントール等の薬剤を含浸させたフィルターが装着されており、保湿等の効果があるマスクである。 （軽傷）	フィルターにはメントール等の皮膚刺激性のある物質が複数含浸されていることから、当該薬液成分により皮膚炎を発症したものと考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 なお、当該製品は、製品開発時に一定の安全性が確認されており、使用中や使用後に異常が現れた場合、使用を中止する旨等が表示されていた。 （F2）	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/09/01)
1996-1168 1996/12/29 （事故発生地） 長崎県	容器（入浴剤） 使用期間：不　明	缶入りの入浴剤を付属の計量スプーンを使用せず、手で振出口をふさぎながら量を調整して風呂に入れていたところ、左手人差指と中指が振出口に挟まりけがをした。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:1997/03/21)

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0340 2007/04/07 （事故発生地） 茨城県	サンドバッグ 使用期間：約２年	使用中にサンドバッグの支柱が折れ、近くに置いてあった石油ストーブの上のやかんに折れたサンドバッグが当たり、近くにいた被害者の左腕と肩に湯がかかり火傷を負った。 （ 軽傷 ）	事故品の支柱は支柱とタンクとを固定するためのピン穴部分から折れており、疲労破壊により破損したものと考えられ、近くに置いていたストーブの上に倒れかかった際に熱湯が入ったやかんで二次的に火傷を負ったものと推定されるが、製品の詳細情報が入手できず原因の特定はできなかった。 （ G1 ）	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/04/18)
2006-3906 2004/02/14 （事故発生地） 宮城県	スキー用ビンディング 使用期間：約３か月	スキー中に転倒した際、ビンディングが開放せず、右大腿骨を骨折し、右足短縮の後遺症が残った。 （ 重傷 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （ G2 ）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/03/19)
2008-1411 2008/07/05 （事故発生地） 長野県	運動器具（ステッパ） ATX-H123 （株）アテックス 使用期間：約２５日	運動器具を使用中、右手で握っていたロープの止め金が外れて跳ね上がり、眼鏡のレンズにあたって、ガラスが一面に飛び散った。 （ 拡大被害 ）	当該品は足踏み式の運動器具で、使用中に手で持って身体を保持するバンド（シェイプバンド）を本体に取り付けるフック式金具（ナスカン）が、バンドの引っ張り方向・金具の位置関係等により極端にねじれた状況になると、ごく稀にフックが外れる状態になることから、被害者がバンドがねじれた状態で使用したため、金具が外れたものと推定される。 （ B1 ）	既販品については特に措置はとらないが、今後の販売品については、金具をフック方式からネジ（リングキャッチ）式に変更し、本体にバンド金具を取り付ける際の説明用「差込チラシ」を追加した。	消費者 (受付:2008/07/08)
2008-2257 2008/03/00 （事故発生地） 京都府	運動器具（ステッパ） AX-H123 （株）アテックス 使用期間：不　明	運動器具を使用中、バンドが本体から外れ、メガネが飛んで壊れた。 （ 拡大被害 ）	当該品は足踏み式の運動器具で、使用中に手で持って身体を保持するバンド（シェイプバンド）を本体に取り付けるフック式金具（ナスカン）が、バンドの引っ張り方向・金具の位置関係等により極端にねじれた状況になると、ごく稀にフックが外れる状態になることから、被害者がバンドがねじれた状態で使用したため、金具が外れたものと推定される。 （ B1 ）	既販品については特に措置はとらないが、今後の販売品については、金具をフック方式からネジ（リングキャッチ）式に変更し、本体にバンド金具を取り付ける際の説明用「差込チラシ」を追加した。	輸入事業者 (受付:2008/09/02)

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-0223 2010/04/06 （事故発生地） 神奈川県	運動器具（トランポリン） TRA2 （株）ビービースポーツ 使用期間：約４か月	トランポリンで子供が遊んでいたところ、「バキッ」という音がしてバネと布をつないでいる部分が裂けて外れた。 （製品破損）	事故品は、跳躍面と金属製の枠間を３０本のバネ、金具及び合成繊維のループを介して接合しており、ループ部が１箇所ほつれて分離していた。ループ部が適切に縫製されていなかったために使用時の負荷に耐えられず、ループ部が分離し金具がとれたものと推定される。 なお、輸入事業者から報告書提出の協力は得られなかった。 （A2）	輸入業者の協力が得られず、措置はとれないが、他に同種事故はないことから、今後の同様の事故発生状況を注視し、必要に応じ対策を行うこととした。	消費者センター (受付:2010/04/08)
2007-7171 2007/08/14 （事故発生地） 愛知県	花火 使用期間：不　明	花火に着火したところ、持ち手部分から火が噴き、子供と父親が火傷を負った。 （軽傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2008/03/25)
2010-1875 2009/07/29 （事故発生地） 埼玉県	玩具（ミニカーセット） 使用期間：約２年	ミニカーセットの飛行機で遊んでいた弟の上に倒れた際、飛行機の翼部分が左手親指と人差し指の間に刺さり、裂傷を負った。 （軽傷）	事故品にはバリ、カエリなどの製造上の問題はなく、通常に把持等の操作するだけでは負傷には至らないと考えられることから、被害者が玩具の上に倒れ込んだことにより負傷したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/08/09)
2010-1876 2010/04/24 （事故発生地） 兵庫県	玩具（ミニカーセット） 使用期間：約２年	子供が床にあったミニカーセットの飛行機の尾翼の上に誤って座ってしまい、臀部に裂傷を負った。 （軽傷）	事故品にはバリ、カエリなどの製造上の問題はなく、通常に把持等の操作するだけでは負傷には至らないと考えられることから、被害者が玩具の上に座ったことにより負傷したものと推定される。 （E2）	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2010/08/09)

製品区分：　08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2440 2010/07/17 （事故発生地） 栃木県	靴（テニス用） 使用期間：約３か月	テニスシューズの小指部分が破れたために転倒し、足を捻挫した。 （軽傷）	事故品は、アウトソールが擦り減って溝がなくなっている部分が見られ、アウターの小指部分が左右とも破れているなど、全体に消耗が著しいことから、事故時に破れが拡大したため、バランスを崩して転倒し、負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書に「損傷がないことを確認して使用する」旨の記載がされていた。 （E1）	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、一層の注意喚起を図るため、使用前点検に関する表記の見直しについて検討することとした。	輸入事業者 （受付:2010/09/15）
2004-0269 2004/05/14 （事故発生地） 兵庫県	卓球台 使用期間：約７年１０か月	小学生の男児が卓球の練習後に、父親と一緒に内折れ式の卓球台をたたんで片づけようとしたところ、二つ折りになった卓球台に、頭部を挟まれて死亡した。 （死亡）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 財団法人製品安全協会 （受付:2004/05/17）
2010-2776 2010/09/27 （事故発生地） 長野県	譜面台 MS-30B 中部管楽器（株） 使用期間：約４日	子供が譜面台の高さ調節レバーを上げたところ、本体上部が落下し、金具とレバーの間に指を挟んで裂傷を負った。 （軽傷）	当該品は３段式の高さ調節機構を有しており、保護者が目を離していた際に子供が譜面台を触り、高さ調節固定レバーを解除したため、譜面台部分が落下し、パイプに添えていた指を負傷したものと推定される。 なお、当該品には取扱説明書は添付されていなかった。 （B4）	他に同種事故発生の情報はないことから、今後の市場を注視することとした。	消費者センター （受付:2010/10/14）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2160 2010/06/20 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） シティスポーツEDT GRACO 67037 （株）西松屋チェーン 使用期間：約１か月	ベビーカーに乗っていた幼児が右足に擦過傷を負った。 （軽傷）	当該製品の前フレーム右側には折り畳んだ際にロックするための部品（ポリアセタール樹脂製）が突出しており、乗車時に利用者の足に接触可能な位置にあることから、使用時に、足が当該部品と接触し、擦過傷を負ったものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年８月２６日付けでホームページ及び店頭で危険箇所の注意喚起を行うとともに、開閉ロックに触れないよう安全カバーの無料配布を行っている。 なお、後継品については、開閉ロック上側のフック状の部品の角のＲを大きくするよう設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/08/24)
2010-2161 2010/07/11 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） シティスポーツEDT GRACO 67019 （株）西松屋チェーン 使用期間：不　明	ベビーカーに乗っていた幼児が右足に擦過傷を負った。 （軽傷）	当該製品の前フレーム右側には折り畳んだ際にロックするための部品（ポリアセタール樹脂製）が突出しており、乗車時に利用者の足に接触可能な位置にあることから、使用時に、足が当該部品と接触し、擦過傷を負ったものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年８月２６日付けでホームページ及び店頭で危険箇所の注意喚起を行うとともに、開閉ロックに触れないよう安全カバーの無料配布を行っている。 なお、後継品については、開閉ロック上側のフック状の部品の角のＲを大きくするよう設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/08/24)
2010-2162 2010/08/02 （事故発生地） 不明	乳母車（折り畳み式） シティスポーツEDT GRACO 1751215 （株）西松屋チェーン 使用期間：約５か月	ベビーカーに乗っていた幼児が右足に擦過傷を負った。 （軽傷）	当該製品の前フレーム右側には折り畳んだ際にロックするための部品（ポリアセタール樹脂製）が突出しており、乗車時に利用者の足に接触可能な位置にあることから、使用時に、足が当該部品と接触し、擦過傷を負ったものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年８月２６日付けでホームページ及び店頭で危険箇所の注意喚起を行うとともに、開閉ロックに触れないよう安全カバーの無料配布を行っている。 なお、後継品については、開閉ロック上側のフック状の部品の角のＲを大きくするよう設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/08/24)
2010-2965 2010/08/03 （事故発生地） 千葉県	乳母車（折り畳み式） シティスポーツ EDT （株）西松屋チェーン 使用期間：不　明	ベビーカーに乗っていた幼児が右足に擦過傷を負った。 （軽傷）	当該製品の前フレーム右側には折り畳んだ際にロックするための部品（ポリアセタール樹脂製）が突出しており、乗車時に利用者の足に接触可能な位置にあることから、使用時に、足が当該部品と接触し、擦過傷を負ったものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年８月２６日付けでホームページ及び店頭で危険箇所の注意喚起を行うとともに、開閉ロックに触れないよう安全カバーの無料配布を行っている。 なお、後継品については、開閉ロック上側のフック状の部品の角のＲを大きくするよう設計変更することとした。	輸入事業者 (受付:2010/11/05)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1790 2010/06/21 （事故発生地） 愛知県	乳母車（折り畳み式） ショコラ680 70446 アップリカ・チルドレンズプロダクツ（株） 使用期間：約１年８か月	ベビーカーを開いた際、幼児が左ハンドルの折り畳み部分の隙間に指を挟み、軽傷を負った。 （ 軽傷 ）	当該品は、開く際に可動部（アームレストと前ガード）の隙間が閉じる構造であり、当該可動部の隙間に幼児が指を入れていることに保護者が気づかず、折り畳んでいた乳母車を開いたため、閉じた可動部の隙間に指が挟まれたものと推定される。 なお、取扱説明書には「ベビーカーの開閉操作時にお子さまが周りにいないことを確認する」旨の注意表記がされている。 （ E2 ）	既売品については、２００８（平成２０）年１月３０日及び３月４日付で業界団体及び製品安全協会とともにプレスリリースを行い、注意喚起を行っている。また、後継品については、２００９（平成２１）年３月に改正されたＳＧ基準に対応し、ベビーカーの開閉操作時に隙間が生じない構造に変更し、指はさみの危険が残る場合は、製品本体に警告表示を貼付することとした。	輸入事業者 （受付:2010/08/02）
2010-3026 2010/11/05 （事故発生地） 静岡県	乳幼児用ハイチェア（木製） NEWハイチェア ブラウン （株）日本育児 使用期間：約１日	ネット通販で購入した乳幼児用のハイチェアのテーブル調節用ねじ穴を幼児が触ったところ、擦過傷を負った。 （ 軽傷 ）	テーブル取付け枠に開けられた位置調節用ねじ穴の開口部にささくれがあったため、擦過傷を負ったたものと推定される。 （ A3 ）	他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置をとらなかった。 なお、今後の輸入品については、品質管理の強化を行うこととした。	輸入事業者 （受付:2010/11/15）
2008-0658 0000/00/00 （事故発生地） 神奈川県	乳幼児用ベッド ハピネス P502 （株）ヤトミ 使用期間：約９か月	ベッド柵を上下させるときに引っ張るツマミとベッド下収納扉のツマミが取れてしまう。部品が取れて、乳児が誤飲する恐れがある。 （ 製品破損 ）	当該品の前枠上部にある固定具のつまみが外れており、つまみは金属製シャフトのネジ部に締め付けて固定されており、締め付けが十分であれば使用時に外れることはないが、製造時に締め付けが不十分であったため、つまみが外れたものと推定される。 （ A2 ）	他に同種事故発生の情報はないことから、既販品についての措置はとらなかった。 なお、当該品は２００６（平成１８）年末で製造を中止しており、別型式のものについては当該ネジ部を接着剤で固定するよう改良した。	消費者 （受付:2008/05/08）
2010-1880 2010/06/17 （事故発生地） 静岡県	乳幼児用ベッド インリッチ ハイタイプ （株）加名市 使用期間：約５か月	使用中のベビーベッドのフレームの格子が外れ、床板が脱落した。 （ 製品破損 ）	フレームの格子の接着不良により格子が外れたため、床板が脱落したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年８月５日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 （受付:2010/08/09）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1881 2010/07/21 （事故発生地） 奈良県	乳幼児用ベッド インリッチ ハイタイプ （株）加名市 使用期間：約５か月	使用中のベビーベッドのフレームの格子が外れて床板が脱落し、乳児が頭部に打撲を負った。 （ 軽傷 ）	フレームの格子の接着不良により格子が外れたため、床板が脱落したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年８月５日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/09)
2010-1882 2010/07/26 （事故発生地） 神奈川県	乳幼児用ベッド インリッチ ハイタイプ （株）加名市 使用期間：約５か月	使用中のベビーベッドのフレームの格子が外れ、床板が脱落した。 （ 製品破損 ）	フレームの格子の接着不良により格子が外れたため、床板が脱落したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年８月５日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭告知を実施し、製品の回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2010/08/09)
2010-2622 2010/09/17 （事故発生地） 兵庫県	乳幼児用ベッド ベーシック （株）加名市 使用期間：約５か月	乳幼児用ベッドのフレームの接合部分が外れ、床板が落ちて乳児が肘に擦過傷を負った。 （ 軽傷 ）	製造工程において、妻枠と妻枠を構成する支柱の接合に使用する接着剤の塗布量が不足していたため、妻枠から支柱が外れ、その際に固定枠が外側にずれたために床板が床板受けコマから脱落したものと推定される。 （ A2 ）	２０１０（平成２２）年９月２４日付けホームページに社告を掲載するとともに、販売店での店頭及びホームページによる告知を行い、　無償で補強部品（床板を受けるコマを棒に変更）の配布を行っている。また、流通在庫は回収して、補強部品による補強後、販売する。 なお、今後製造する製品については、妻枠と支柱の接合部を補強したものに変更する。	販売事業者 (受付:2010/09/27)
2010-2043 2010/04/19 （事故発生地） 北海道	乳幼児用玩具（知育玩具、乗り物） 使用期間：約１か月	乳児が玩具のハンドルに歯をひっかけたまま捻ったため、歯を損傷した。 （ 軽傷 ）	当該製品は、年齢により組み立てを変えて遊ばせることができる製品であるが、手押し車として使用する際に、保護者が取扱説明書に記載されていないハンドルを取り付けて遊ばせていたため、乳児がハンドルの中心部に下顎の歯を押しつけ、歯を引っかけたまま、自身でハンドルを捻った際に歯を損傷したものと推定される。 なお、当該ハンドルは、幼児が歩けるようになり、乗用玩具として使用する際に取り付ける部品である。 （ E1 ）	保護者の誤使用とみられる事故であるため、特に措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/08/20)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1771 2001/04/15 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 （受付:2010/08/02）
2010-1772 2002/10/16 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 （受付:2010/08/02）
2010-1773 2003/03/12 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 （受付:2010/08/02）
2010-1774 2004/02/02 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 （受付:2010/08/02）

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1775 2004/02/02 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/02)
2010-1776 2005/03/02 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が発赤程度の火傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/02)
2010-1777 2006/10/04 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が軽傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/02)
2010-1778 2009/01/10 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が軽傷を負った。 （軽傷）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/02)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-1779 2008/09/00 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が軽傷を負った。 （ 軽傷 ）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/02)
2010-1780 2010/01/03 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、使用者が軽傷を負った。 （ 軽傷 ）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/02)
2010-2085 2002/01/10 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、畳が僅かに焦げた。 （ 拡大被害 ）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2086 0000/00/00 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、絨毯が僅かに焦げた。 （ 拡大被害 ）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （ A1 ）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2087 2002/04/08 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、シーツが僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2088 2002/04/10 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、カーペットが僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2089 2002/04/24 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、パジャマが僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2090 2003/02/21 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、布団が僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2091 2004/03/22 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、家具が僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2092 2006/01/26 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、家具が僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2093 2006/04/23 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、毛布にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2094 2006/12/00 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、洋服にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2095 0000/00/00 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、絨毯が僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2096 2007/01/29 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、絨毯にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2097 2007/02/15 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、洋服にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2098 2007/03/02 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、畳にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2099 2007/03/14 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、ソファーにくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2100 2007/03/00 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、畳にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2101 2008/01/21 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、絨毯にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2102 2008/03/05 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、壁が僅かに焦げた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2103 2008/04/15 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、床にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2104 2008/12/02 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、絨毯にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2105 2009/03/19 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） クイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、畳にくすみができた。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)
2010-2106 2010/03/31 （事故発生地） 不明	保温器（ウエットティッシュ用） くまのプーさんクイックウォーマーHV コンビ（株） 使用期間：不　明	保温器の電源コードが断線し、絨毯に少し黒く焦げた部分がある。 （拡大被害）	電源コードの本体側コードプロテクターの耐屈曲性が低く、コードプロテクター付近に、屈曲や機械的ストレスが加わって半断線状態となり、短絡・スパークしたものと推定される。 （A1）	２０１０（平成２２）年１１月の有償交換に続き、２０１１（平成２３）年2月２８日に新聞にプレスリリースを行うとともに自社のホームページで告知を掲載し、無償交換を行っている。 なお、後続機種については、電源コードを本体に直付けとし、さらに二重ブッシュ構造を採用している。	製造事業者 (受付:2010/08/20)

製品区分：　10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2636 2010/09/13 （事故発生地） 愛知県	カーペット アゼクラ（ブランド：（株）ニトリ） 辻川産業（株） 使用期間：約２年１か月	家庭用洗濯機で洗えると表示されたカーペットを、ネットに入れて洗濯していたところ、脱水中に洗濯機が激しく振動し、ふたなどが破損した。 （拡大被害）	当該製品には、家庭用洗濯機で洗える旨の表示があったが、洗濯機の種類によっては洗えない場合もあり、使用された洗濯機は、カーペット類の洗濯を禁止しているものであったことから、脱水中に回転のバランスが崩れ、洗濯機が激しく振動し、破損したものと推定される。 （A4）	２０１０（平成２２）年１０月２３日付けホームページに注意喚起を掲載するとともに、店頭での告知を行った。 なお、取扱説明書に「洗濯機の指示に従い洗濯する」旨の記載を追記することとした。	消費者センター （受付:2010/09/28）
1996-0131 1996/02/15 （事故発生地） 広島県	スプレー缶（さび止め塗料） 使用期間：約３年	スプレー缶をごみとして出すため、五寸くぎと金づちで穴をあけていた。静電気が発生、もしくは穴をあける際の火花が発生し、衣服に引火し火傷を負った。 （重傷）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査できなかった。 （G2）	事故品及び製品の詳細情報が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター （受付:1996/05/24）